

静岡市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変更後

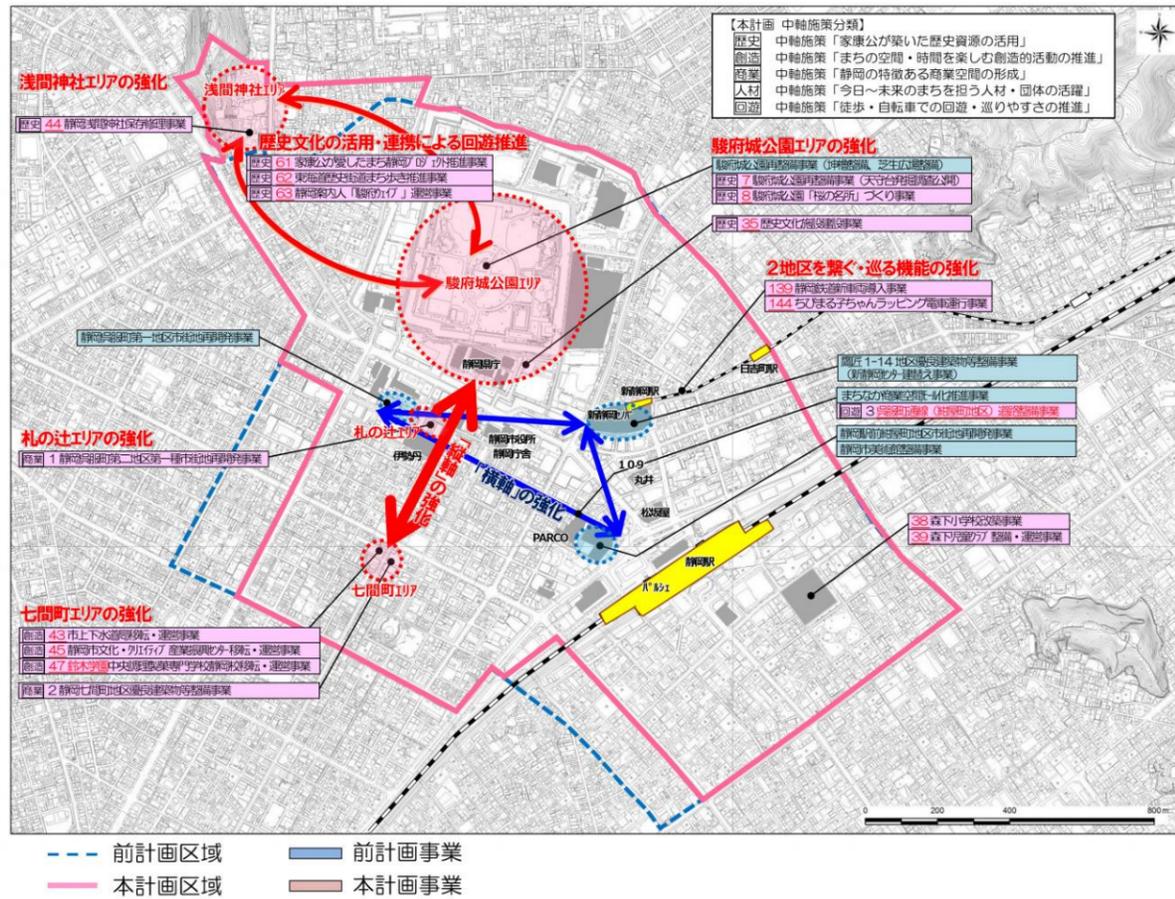
- 基本計画の名称：静岡市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：静岡県静岡市
- 計画期間：平成28年4月～令和4年3月(6年間)

- 1.～2. 略
- 3. 中心市街地の活性化の目標
- 3-1 目標達成に向けて
- (1)～(3) 略
- (4) 各地区で充足すべき機能、特徴に応じたコンセプト・中軸施策

■静岡地区
最重点機能～中軸施策4 略

中軸施策5	徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進 あらゆる人が徒歩を中心に巡ることができる通り・区域の推進
起点エリア	—
牽引事業	・ <u>呉服町通線(紺屋町地区)道路整備事業</u> ・歩いて楽しいまちづくり推進事業 等

【静岡地区】前計画・本計画の区域及びストーリー



変更前

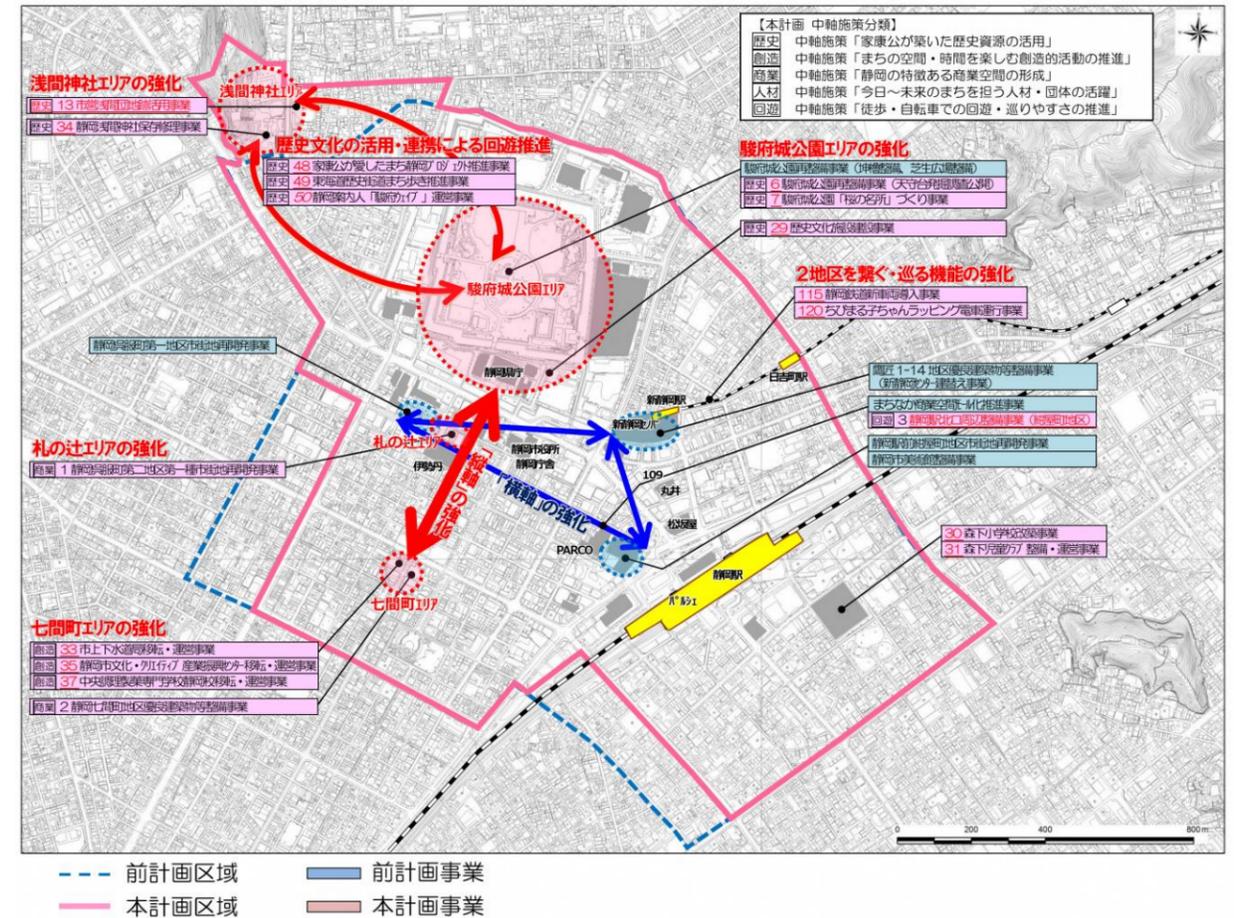
- 基本計画の名称：静岡市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：静岡県静岡市
- 計画期間：平成28年4月～令和3年3月(5年間)

- 1.～2. 略
- 3. 中心市街地の活性化の目標
- 3-1 目標達成に向けて
- (1)～(3) 略
- (4) 各地区で充足すべき機能、特徴に応じたコンセプト・中軸施策

■静岡地区
最重点機能～中軸施策4 略

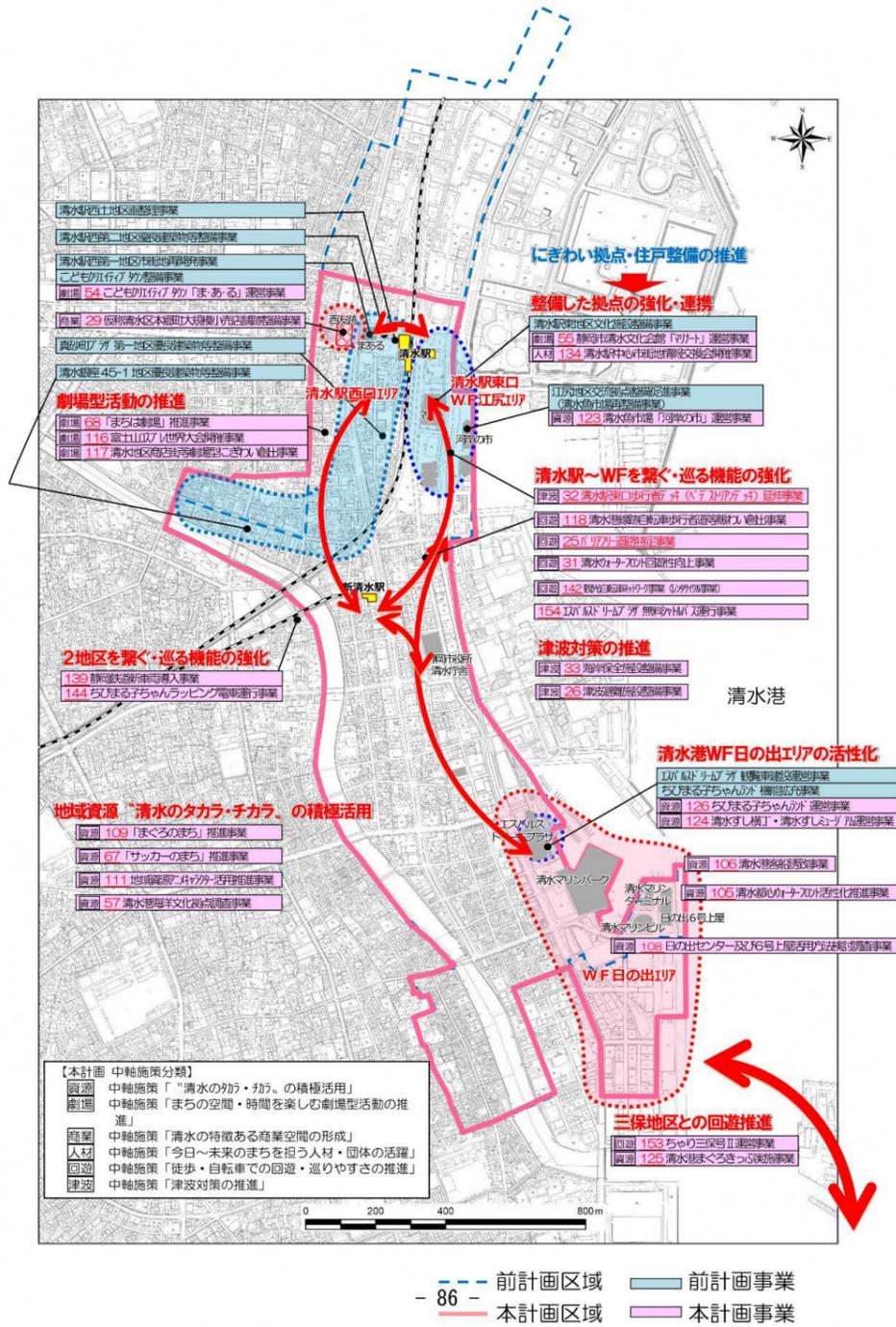
中軸施策5	徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進 あらゆる人が徒歩を中心に巡ることができる通り・区域の推進
起点エリア	—
牽引事業	・ <u>静岡駅北口周辺整備事業(紺屋地区)</u> ・歩いて楽しいまちづくり推進事業 等

【静岡地区】前計画・本計画の区域及びストーリー



■静岡地区
最重点機能～中軸施策5 略

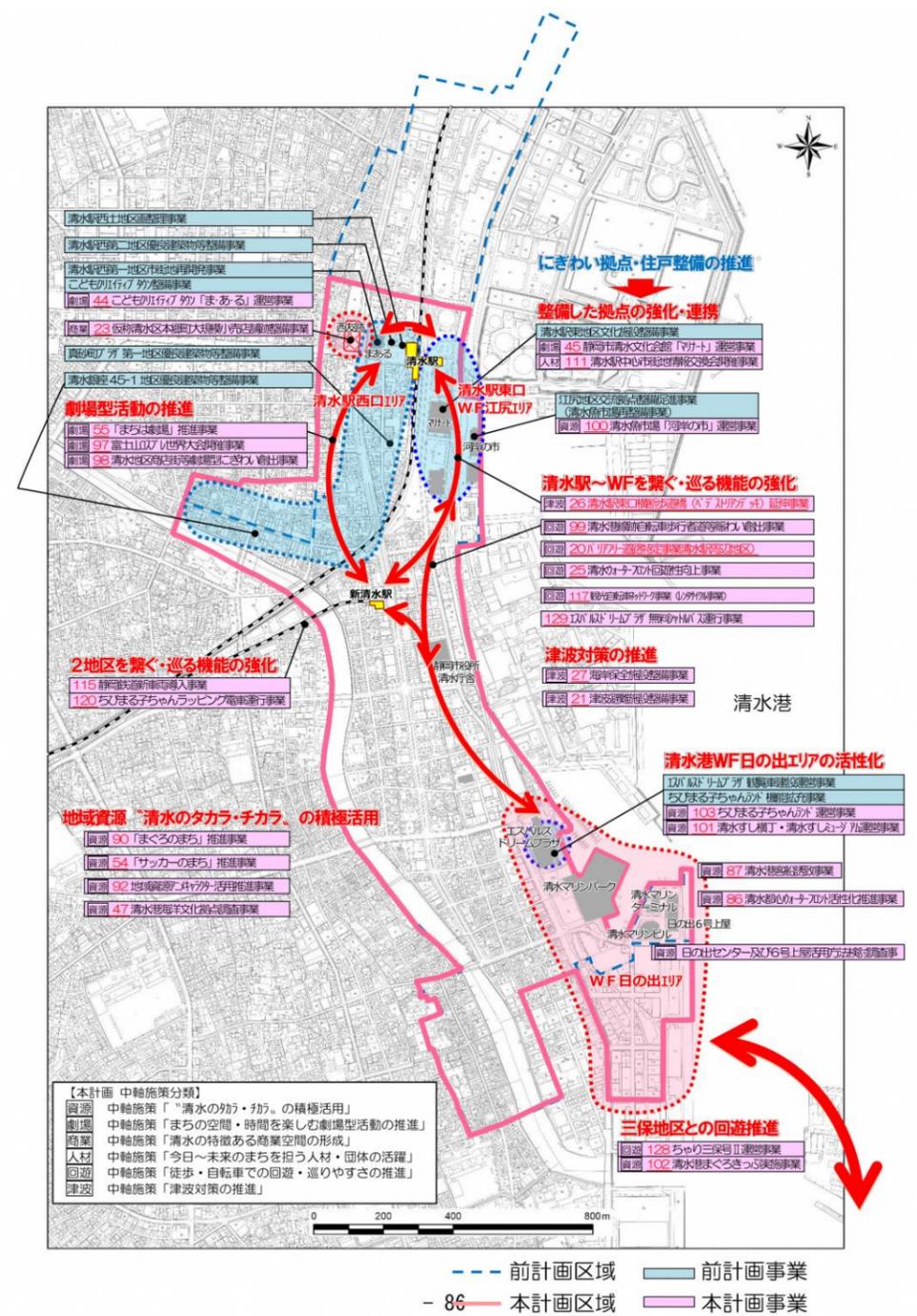
【清水地区】前計画・本計画の区域及びストーリー



3-2 計画期間
平成28年4月～令和4年3月(6年間)とする。

■静岡地区
最重点機能～中軸施策5 略

【清水地区】前計画・本計画の区域及びストーリー



3-2 計画期間
平成28年4月～令和3年3月(5年間)とする。

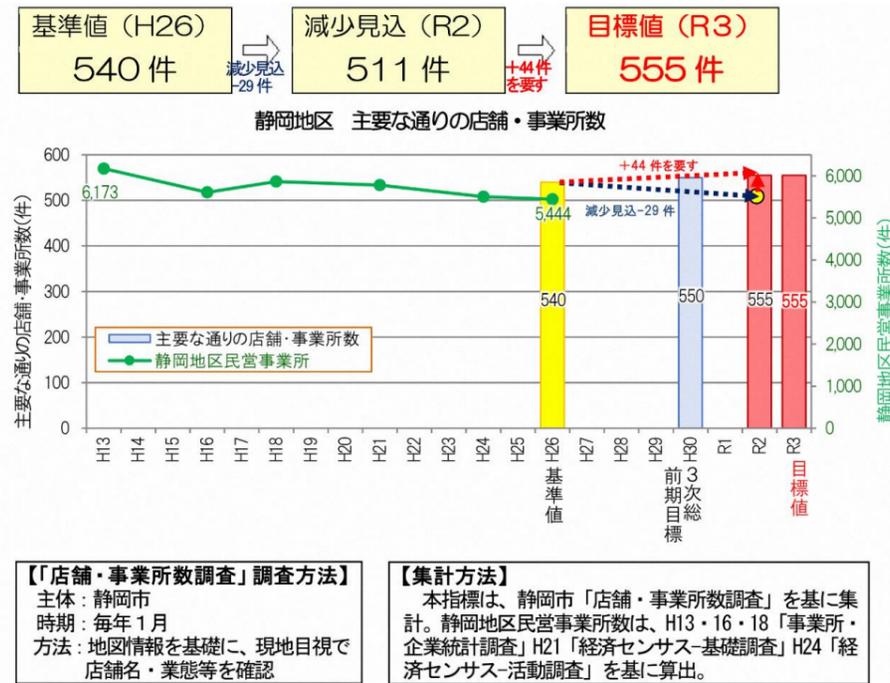
3-3~3-3(2)略

3-3(3)目標値

①【静岡地区】主要な通りの店舗・事業所数

I. 現状 略

II. 目標値の設定



◎静岡地区における『最重点機能』である『商売』機能の充足状況を捉える本指標は、静岡市の最上位計画である「第3次総合計画」においても、目標指標としている（商工・物流分野-政策2「世界・全国に挑戦する中小企業の振興」-施策4「個店、商店街、まちの維持・成長支援」）。第3次総合計画での目標値は、第3次総合計画の前期末であるH30に550件、後期末であるH34に560件とすることを掲げている。

◎本計画においても、第3次総合計画の目標値達成に向けた推移（H30に550件、H34に560件）を辿ることを目指すこととする。延長計画においては、計画策定当初に設定したR2時点の目標値は据え置くこととし、R3時の目標値を555件とする。予測値においてもR2時点の推計値を据え置くこととする。

◎本計画に基づく総合的・一体的な経済の活性化・にぎわいの創出等に向けた施策・事業が実施されなければ、本指標は減少傾向を辿ることが予想される。下記のとおり静岡地区民営事業所数と同水準の減少傾向を辿るものと仮定した場合、R3の主要な通りの店舗数は511件に減少する見込みである。

・静岡地区民営事業所数のH13~H24実績推移による回帰分析の線形近似によれば、基準年H26推計値は5,444件、計画策定当初のR2推計値は5,150件に減少すると推計され、H26→R2対比94.6%となると見込まれる。

・主要な通りの店舗・事業所数が、静岡地区民営事業所数と同水準で推移すると仮定すると、R3の店舗数はR2の予測値と同じ511件（H26の540件×94.6%）に減少すると見込むこととする。つまり、H26基準値540件から29件減少すると見込まれる。

◎よって、本計画の取り組みによって、目標値555件-減少見込511件=44件の増加が求められる。



III. 略

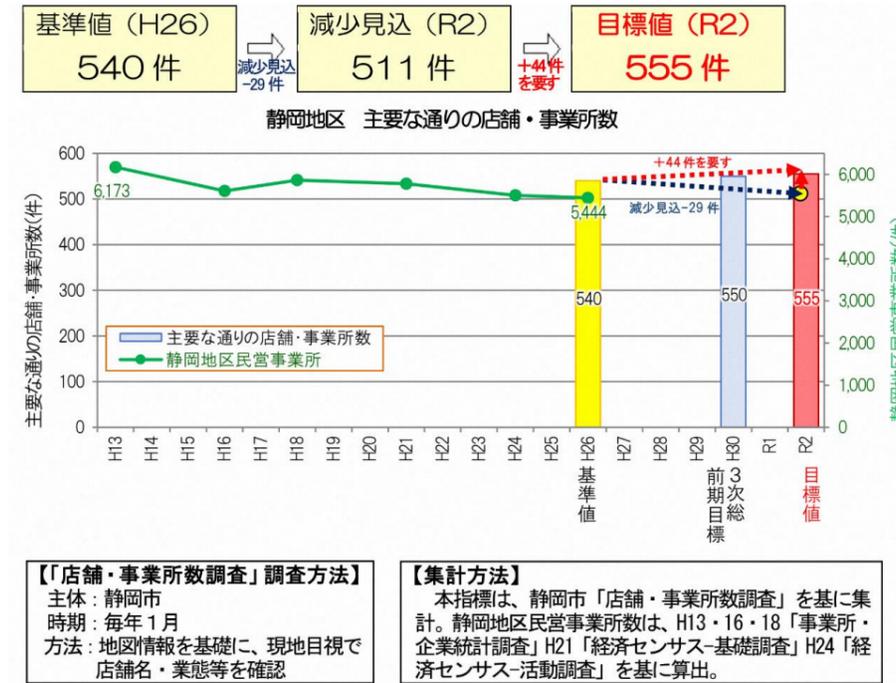
3-3~3-3(2)略

3-3(3)目標値

①【静岡地区】主要な通りの店舗・事業所数

I. 現状 略

II. 目標値の設定



◎静岡地区における『最重点機能』である『商売』機能の充足状況を捉える本指標は、静岡市の最上位計画である「第3次総合計画」においても、目標指標としている（商工・物流分野-政策2「世界・全国に挑戦する中小企業の振興」-施策4「個店、商店街、まちの維持・成長支援」）。第3次総合計画での目標値は、第3次総合計画の前期末であるH30に550件、後期末であるH34に560件とすることを掲げている。

◎本計画においても、第3次総合計画の目標値達成に向けた推移（H30に550件、H34に560件）を辿ることを目指すこととし、そのR2時の推移見込値555件を目標値とする。

◎本計画に基づく総合的・一体的な経済の活性化・にぎわいの創出等に向けた施策・事業が実施されなければ、本指標は減少傾向を辿ることが予想される。下記のとおり静岡地区民営事業所数と同水準の減少傾向を辿るものと仮定した場合、R2の主要な通りの店舗数は511件に減少する見込みである。

・静岡地区民営事業所数のH13~H24実績推移による回帰分析の線形近似によれば、基準年H26推計値は5,444件、計画終期R2推計値は5,150件に減少すると推計され、H26→R2対比94.6%となると見込まれる。

・主要な通りの店舗・事業所数が、静岡地区民営事業所数と同水準で推移すると仮定すると、R2の店舗数は511件（H26の540件×94.6%）に減少すると見込まれる。つまり、H26基準値540件から29件減少すると見込まれる。

◎よって、本計画の取り組みによって、目標値555件-減少見込511件=44件の増加が求められる。



III. 略

IV. フォローアップの考え方

本指標の進捗状況については、計画期間中に毎年度（H28～**R3**）「定期フォローアップ」を実施するとともに、計画期間後（**R4**）に「最終フォローアップ」を実施する。

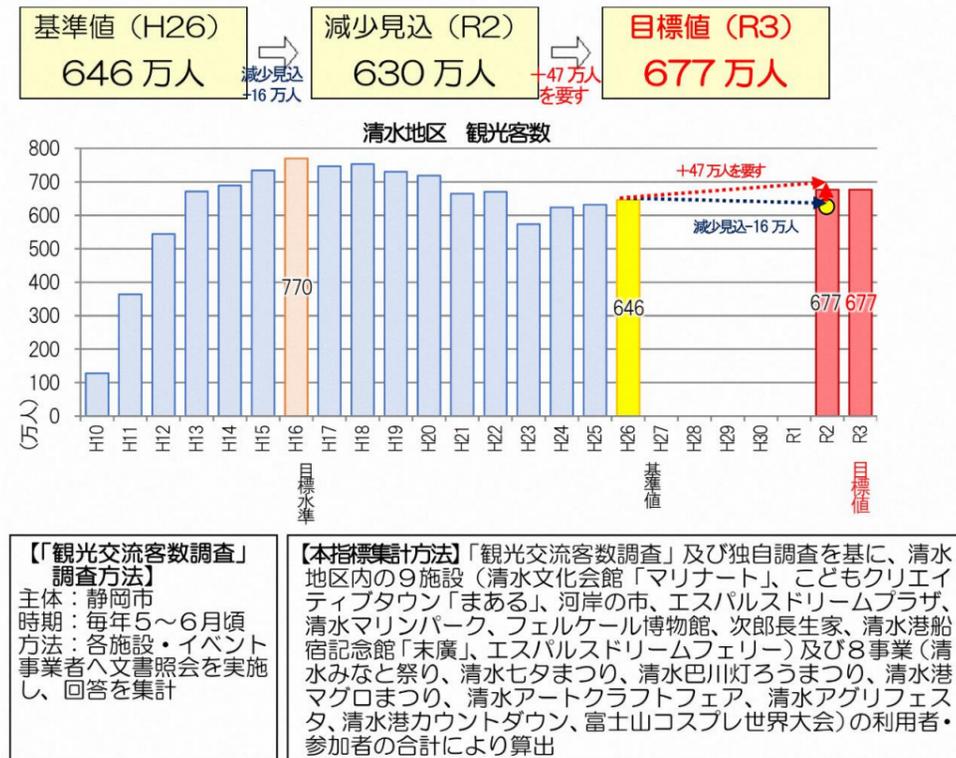
「定期フォローアップ」においては、本指標の推移、主要事業の進捗状況等を踏まえた目標達成の見通し等の評価を実施し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

「最終フォローアップ」においては、本指標の達成状況、主要事業の実施状況等の評価を実施し、本計画以降に取り組むべき課題の整理等を行う。

②【清水地区】観光客数

I. 現状 略

II. 目標値の設定



◎清水地区における『最重点機能』である「観光」機能の充足状況を捉える本指標においては、前計画（清水地区）の方向性を継続・踏襲し、過去10数年余で最も観光・交流人口が多かったH16を観光・交流が活性化されていた時期と捉え、目標水準と位置付ける。なおH16は、それ以前の5年間でエスパルスドリームプラザ、河岸の市、清水港船宿記念館「末廣」、清水港海釣り公園等を面的に整備したこともあり、特に観光・交流人口の多い年であった。

◎ただし、まちの活力全般が減退傾向にある清水地区において、本計画期間でH16の770万人を目指すという「身の丈以上の目標値」を設定することは、計画実効性や各事業者のモチベーションの低下を招きかねない。3-3(2)「目標水準」記載のとおり、中長期的には前計画の目標水準（本指標ではH16の770万人）に達することを目指し、まちの維持・発展に向けた「第一歩」として、まずは「身の丈に合った目標値」を設定する。

◎目標水準であるH16観光客数は770万人であるが、前計画（清水地区）「目標指標2 観光交流客数」の目標値算出の考え方及び本指標達成の基礎となる全国的な観光・レクリエーション機会の減少傾向を以下のとおり踏まえ、**R3**目標値を677万人とする。

・前計画（清水地区）目標指標2『観光交流客数』においては、「H16目標水準を上回る水準を目標として設定する」として、H16目標水準774万人に対する目標値を800万人と設定し、結果として目標水準の103%増を図るものとしていた。本計画でもその姿勢を踏襲し、目標水準の103%増を目指す。

IV. フォローアップの考え方

本指標の進捗状況については、計画期間中に毎年度（H28～**R2**）「定期フォローアップ」を実施するとともに、計画期間後（**R3**）に「最終フォローアップ」を実施する。

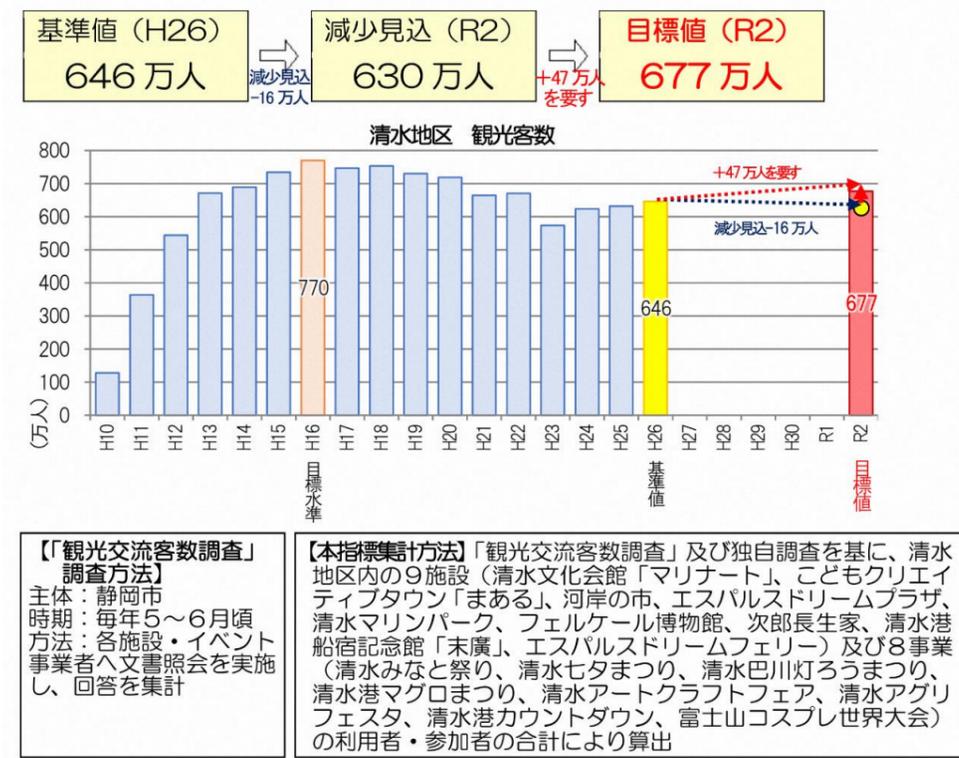
「定期フォローアップ」においては、本指標の推移、主要事業の進捗状況等を踏まえた目標達成の見通し等の評価を実施し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

「最終フォローアップ」においては、本指標の達成状況、主要事業の実施状況等の評価を実施し、本計画以降に取り組むべき課題の整理等を行う。

②【清水地区】観光客数

I. 現状 略

II. 目標値の設定



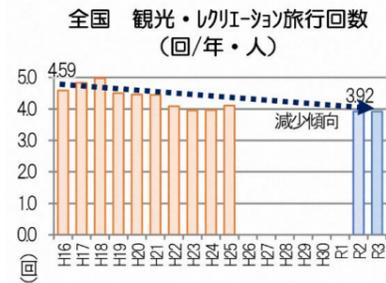
◎清水地区における『最重点機能』である「観光」機能の充足状況を捉える本指標においては、前計画（清水地区）の方向性を継続・踏襲し、過去10数年余で最も観光・交流人口が多かったH16を観光・交流が活性化されていた時期と捉え、目標水準と位置付ける。なおH16は、それ以前の5年間でエスパルスドリームプラザ、河岸の市、清水港船宿記念館「末廣」、清水港海釣り公園等を面的に整備したこともあり、特に観光・交流人口の多い年であった。

◎ただし、まちの活力全般が減退傾向にある清水地区において、本計画期間でH16の770万人を目指すという「身の丈以上の目標値」を設定することは、計画実効性や各事業者のモチベーションの低下を招きかねない。3-3(2)「目標水準」記載のとおり、中長期的には前計画の目標水準（本指標ではH16の770万人）に達することを目指し、まちの維持・発展に向けた「第一歩」として、まずは「身の丈に合った目標値」を設定する。

◎目標水準であるH16観光客数は770万人であるが、前計画（清水地区）「目標指標2 観光交流客数」の目標値算出の考え方及び本指標達成の基礎となる全国的な観光・レクリエーション機会の減少傾向を以下のとおり踏まえ、**R2**目標値を677万人とする。

・前計画（清水地区）目標指標2『観光交流客数』においては、「H16目標水準を上回る水準を目標として設定する」として、H16目標水準774万人に対する目標値を800万人と設定し、結果として目標水準の103%増を図るものとしていた。本計画でもその姿勢を踏襲し、目標水準の103%増を目指す。

- ・観光庁 2004～2013「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究報告書」によれば、国民1人あたりが観光・レクリエーション等（業務を除く）を目的とした旅行（宿泊・日帰り）をする回数は、H16が4.59回/年であるのに対し、計画策定当初の目標年R2には3.92回/年（H16からH26までの実績値による推計値。近似式 $y=6.4615*x^{-0.11}$ 、相関係数 $R^2=0.6084$ ）に減少すると見込まれる。つまり、国民1人あたりの観光・レクリエーションを目的とした外出機会が、H16→R2で85.4%に減少すると見込まれる。
- ・以上を踏まえ、H16観光客数770万人×103%増×観光・レクリエーション機会減少傾向85.4%=R2観光客数目標値677万人と設定する。延長計画においては、この計画策定当初に設定した目標値を据え置くこととする。



- ◎本計画に基づく総合的・一体的なにぎわいの創出、繋ぐ・巡る機能の向上等に向けた施策・事業がなされず、長期的減少傾向と同水準の傾向が継続すると仮定した場合、R3の観光客はR2の予測値と同じ630万人となる見込みとする（震災の影響を受け大きく減少したH23を特異年として除外。近似式 $y=-6*10^5 \ln(x)+8*10^6$ 、相関係数 $R^2=0.8421$ ）。つまり、H26基準値646万人から16万人減少すると見込まれる。
- ◎よって、本計画の取り組みによって、目標値677万人－減少見込630万人＝47万人の観光客数の増加が求められる。

III. 目標達成に向けた取り組み

A中軸施策『“清水のタカラ・チカラ”の積極活用』による効果

■A-1 港・ウォーターフロント活用・連携による効果

- ア) 清水都心ウォーターフロント活性化推進事業
- イ) 清水ウォーターフロント回遊性向上事業
- ウ) 清水港線跡自転車歩行者道等にぎわい創出事業
- エ) 清水駅東口歩行者デッキ(ペDESTリアンデッキ) 延伸事業
- オ) 清水港客船誘致事業

B～D. 略

IV. フォローアップの考え方

本指標の進捗状況については、計画期間中に毎年度（H28～R3）「定期フォローアップ」を実施するとともに、計画期間後（R4）に「最終フォローアップ」を実施する。

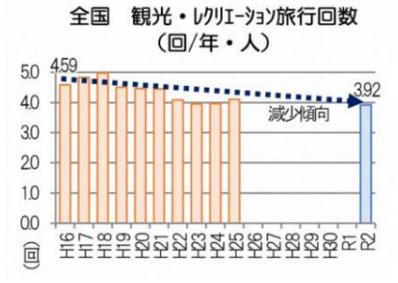
「定期フォローアップ」においては、本指標の推移、主要事業の進捗状況等を踏まえた目標達成の見通し等の評価を実施し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

「最終フォローアップ」においては、本指標の達成状況、主要事業の実施状況等の評価を実施し、本計画以降に取り組むべき課題の整理等を行う。

③【静岡地区】歩行者通行量

I. 現状 略

- ・観光庁 2004～2013「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究報告書」によれば、国民1人あたりが観光・レクリエーション等（業務を除く）を目的とした旅行（宿泊・日帰り）をする回数は、H16が4.59回/年であるのに対し、R2には3.92回/年（H16からH26までの実績値による推計値。近似式 $y=6.4615*x^{-0.11}$ 、相関係数 $R^2=0.6084$ ）に減少すると見込まれる。つまり、国民1人あたりの観光・レクリエーションを目的とした外出機会が、H16→R2で85.4%に減少すると見込まれる。
- ・以上を踏まえ、H16観光客数770万人×103%増×観光・レクリエーション機会減少傾向85.4%=R2観光客数目標値677万人と設定する。



- ◎本計画に基づく総合的・一体的なにぎわいの創出、繋ぐ・巡る機能の向上等に向けた施策・事業がなされず、長期的減少傾向と同水準の傾向が継続すると仮定した場合、R2の観光客は630万人となる見込みである（震災の影響を受け大きく減少したH23を特異年として除外。近似式 $y=-6*10^5 \ln(x)+8*10^6$ 、相関係数 $R^2=0.8421$ ）。つまり、H26基準値646万人から16万人減少すると見込まれる。

- ◎よって、本計画の取り組みによって、目標値677万人－減少見込630万人＝47万人の観光客数の増加が求められる。

III. 目標達成に向けた取り組み

A中軸施策『“清水のタカラ・チカラ”の積極活用』による効果

■A-1 港・ウォーターフロント活用・連携による効果

- ア) 清水都心ウォーターフロント活性化推進事業
- イ) 清水ウォーターフロント回遊性向上事業
- ウ) 清水港線跡自転車歩行者道等にぎわい創出事業
- エ) 清水駅東口横断歩道橋(ペDESTリアンデッキ) 延伸事業
- オ) 清水港客船誘致事業

B～D. 略

IV. フォローアップの考え方

本指標の進捗状況については、計画期間中に毎年度（H28～R2）「定期フォローアップ」を実施するとともに、計画期間後（R3）に「最終フォローアップ」を実施する。

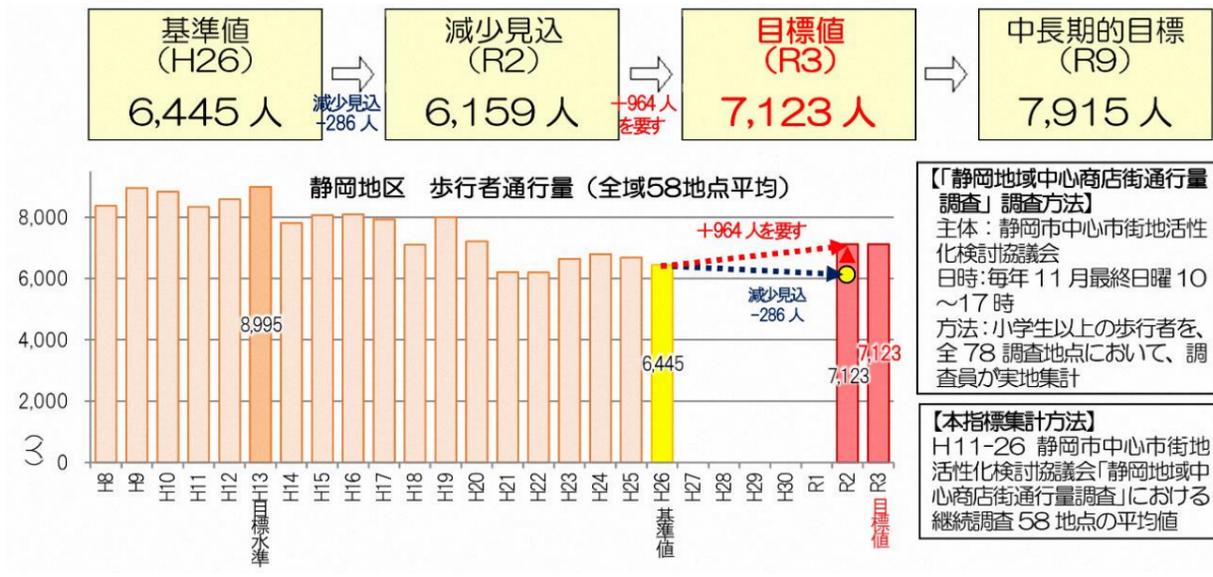
「定期フォローアップ」においては、本指標の推移、主要事業の進捗状況等を踏まえた目標達成の見通し等の評価を実施し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

「最終フォローアップ」においては、本指標の達成状況、主要事業の実施状況等の評価を実施し、本計画以降に取り組むべき課題の整理等を行う。

③【静岡地区】歩行者通行量

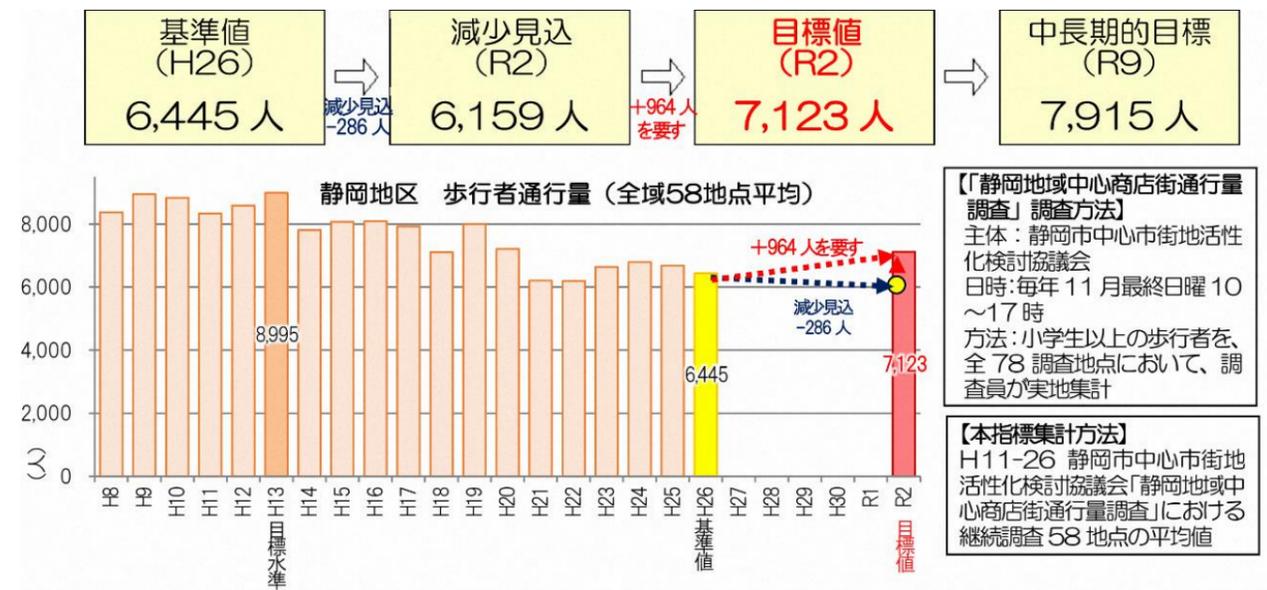
I. 現状 略

II. 目標値の設定



- ◎静岡地区における各機能充足状況の総体を捉える本指標においては、前計画の方向性を継続・踏襲し、この概ね20年間で最も歩行者通行量が多かったH13を、ここ最近で最も静岡地区が活性化されていた時期と捉え、目標水準と位置付ける。
- ◎ただし、長期的に減少傾向にある本指標において、本計画期間での「V字回復の目標値」を設定することは、計画実効性や各事業者のモチベーションの低下を招きかねない。3-3(2)「目標水準」記載のとおり、中長期的には目標水準に達することを目指し、まちの維持・発展に向けた「第一歩」として、まずは「身の丈に合った目標値」を設定する。
- ◎H13を目標水準と捉えた上で、H26を基準年とし、H13からの経過期間と同じ13年間を経たR9において、H13水準に回復することを『中長期的目標』として設定する。**本計画終期 R3**は、その中長期的目標までの中途であり、R9における中長期的目標値達成に向けた**R3時**の推移見込値を『目標値』として設定する。
- ◎目標水準であるH13の歩行者通行量は8,995人であるが、前計画（静岡地区）「目標指標2年間小売販売額」の目標値算出の考え方を一部踏襲しつつ、以下のとおり本指標達成の基礎となる人口推計も踏まえ、R9中長期的目標値を7,915人と設定する。
 - ・H12・17国勢調査を踏まえ、H13における静岡市（当時の旧静岡市、旧清水市、旧由比町、旧蒲原町）人口を72.9万人と推計する。国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によれば、静岡市のR9人口は64.1万人に減少するとされ、H13→R9対比88%となることが見込まれる。
 - ・本指標に大きく影響する人口減少率を加味し、H13歩行者通行量8,995人×人口減少率88%=R9歩行者通行量7,915人を中長期的目標値とする。
- ◎静岡地区歩行者通行量H26の6,445人が、R9中長期目標値である7,915人に達する推移予測から、R2に7,123人となることを目標値とする。**延長計画においては、この計画策定当初に設定した目標値を据え置くこととする。**
- ◎本計画に基づく総合的・一体的なにぎわい創出・回遊性向上等に向けた施策・事業が実施されず、今後も長期的減少傾向と同水準の推移を辿るものと仮定した場合、**R3の歩行者通行量はR2の予測値と同じ6,159人**（H13からH26までの実績値による回帰分析の対数近似推計値。 $y = -954.91\ln(x) + 9019.6 \quad R^2 = 0.7482$ ）**となる見込みとする。**つまり、H26基準値6,445人から286人減少する見込みである。
- ◎よって、本計画の取り組みによって、目標値7,123人－減少見込6,159人＝964人の歩行者通行量の増加が求められる。

II. 目標値の設定



- ◎静岡地区における各機能充足状況の総体を捉える本指標においては、前計画の方向性を継続・踏襲し、この概ね20年間で最も歩行者通行量が多かったH13を、ここ最近で最も静岡地区が活性化されていた時期と捉え、目標水準と位置付ける。
- ◎ただし、長期的に減少傾向にある本指標において、本計画期間での「V字回復の目標値」を設定することは、計画実効性や各事業者のモチベーションの低下を招きかねない。3-3(2)「目標水準」記載のとおり、中長期的には目標水準に達することを目指し、まちの維持・発展に向けた「第一歩」として、まずは「身の丈に合った目標値」を設定する。
- ◎H13を目標水準と捉えた上で、H26を基準年とし、H13からの経過期間と同じ13年間を経たR9において、H13水準に回復することを『中長期的目標』として設定する。**本計画終期 R2**は、その中長期的目標までの中途であり、R9における中長期的目標値達成に向けた**R2時**の推移見込値を『目標値』として設定する。
- ◎目標水準であるH13の歩行者通行量は8,995人であるが、前計画（静岡地区）「目標指標2年間小売販売額」の目標値算出の考え方を一部踏襲しつつ、以下のとおり本指標達成の基礎となる人口推計も踏まえ、R9中長期的目標値を7,915人と設定する。
 - ・H12・17国勢調査を踏まえ、H13における静岡市（当時の旧静岡市、旧清水市、旧由比町、旧蒲原町）人口を72.9万人と推計する。国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によれば、静岡市のR9人口は64.1万人に減少するとされ、H13→R9対比88%となることが見込まれる。
 - ・本指標に大きく影響する人口減少率を加味し、H13歩行者通行量8,995人×人口減少率88%=R9歩行者通行量7,915人を中長期的目標値とする。
- ◎静岡地区歩行者通行量H26の6,445人が、R9中長期目標値である7,915人に達する推移予測から、R2に7,123人となることを目標値とする。
- ◎本計画に基づく総合的・一体的なにぎわい創出・回遊性向上等に向けた施策・事業が実施されず、今後も長期的減少傾向と同水準の推移を辿るものと仮定した場合、**R2の歩行者通行量は6,159人**（H13からH26までの実績値による回帰分析の対数近似推計値。 $y = -954.91\ln(x) + 9019.6 \quad R^2 = 0.7482$ ）**となる見込みである。**つまり、H26基準値6,445人から286人減少する見込みである。
- ◎よって、本計画の取り組みによって、目標値7,123人－減少見込6,159人＝964人の歩行者通行量の増加が求められる。

Ⅲ. 略

Ⅳ. フォローアップの考え方

本指標の進捗状況については、計画期間中に毎年度（H28～R3）「定期フォローアップ」を実施するとともに、計画期間後（R4）に「最終フォローアップ」を実施する。

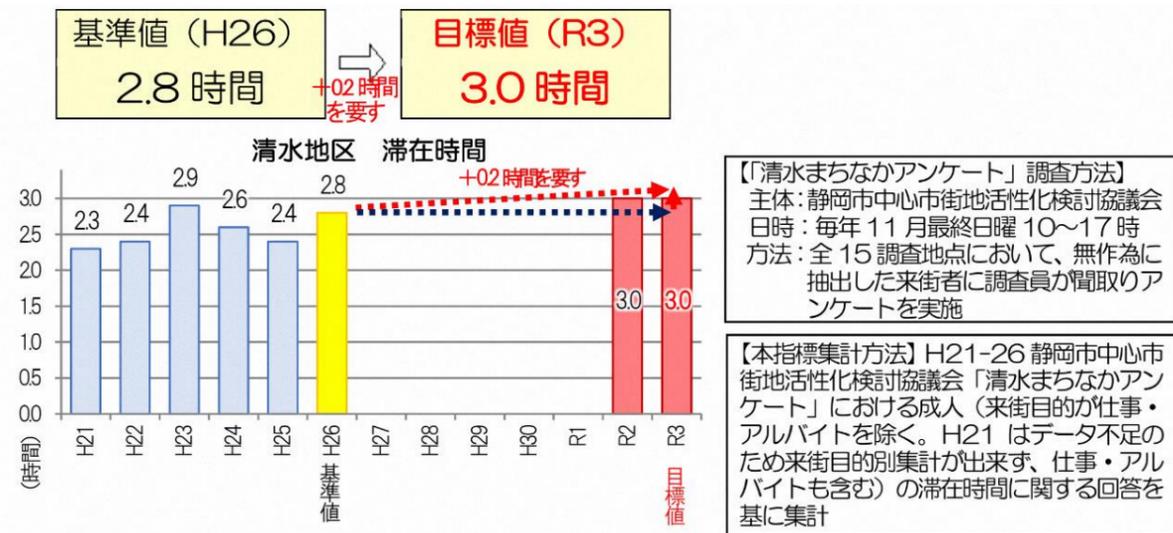
「定期フォローアップ」においては、本指標の推移、主要事業の進捗状況等を踏まえた目標達成の見通し等の評価を実施し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

「最終フォローアップ」においては、本指標の達成状況、主要事業の実施状況等の評価を実施し、本計画以降に取り組むべき課題の整理等を行う。

④【清水地区】滞在時間

Ⅰ. 現状 略

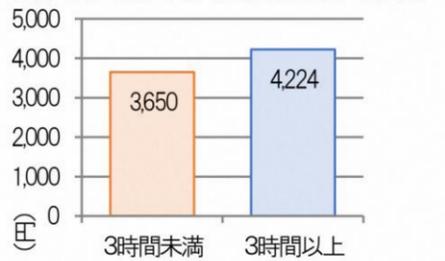
Ⅱ. 目標値の設定



◎前計画（静岡地区）参考指標「滞在時間」においては、滞在時間が3.0時間を超えると買物予算が増加する傾向があることから、滞在時間増加による経済波及効果を期待し、来街者（30～60代）1人あたりの滞在時間を3.0時間とすること（0.2～0.3時間増加させること）を目標とした。

◎1-5-（2）「清水地区の状況」記載のとおり、H26 静岡市中心市街地活性化検討協議会「清水まちなかアンケート」によれば、右表のとおり、前計画（静岡地区）における分析と同様、滞在時間が3.0時間を超えると、買物予算が増加する傾向にある（3時間未満は3,650円、3時間以上は4,224円で116%増加）。

清水地区滞在時間と買物予算の相関



出典：H26 静岡市中心市街地活性化検討協議会「清水まちなかアンケート調査」

◎清水地区における観光をはじめとした各機能充足状況の総体を捉える本指標においても、前計画（静岡地区）と同様に滞在時間延伸による経済波及効果を期待し、R3来街者1人あたりの滞在時間を3.0時間とすることを目標とする。延長計画においては、この計画策定当初に設定した目標値は据え置くこととする。

◎清水地区における滞在時間がほぼ横ばいで推移している現状において、本計画に基づく総合的・一体的な滞在性向上等に向けた施策・事業等が実施されなかった場合、変わらず横ばいで推移するものと仮定し、R3の滞在時間は2.8時間であると見込む。

◎よって、本計画の取り組みによって、R3目標値3.0時間－R3見込2.8時間＝0.2時間の増加が求められる。

Ⅲ. 目標達成に向けた取り組み

A～B 略

Ⅲ. 略

Ⅳ. フォローアップの考え方

本指標の進捗状況については、計画期間中に毎年度（H28～R2）「定期フォローアップ」を実施するとともに、計画期間後（R3）に「最終フォローアップ」を実施する。

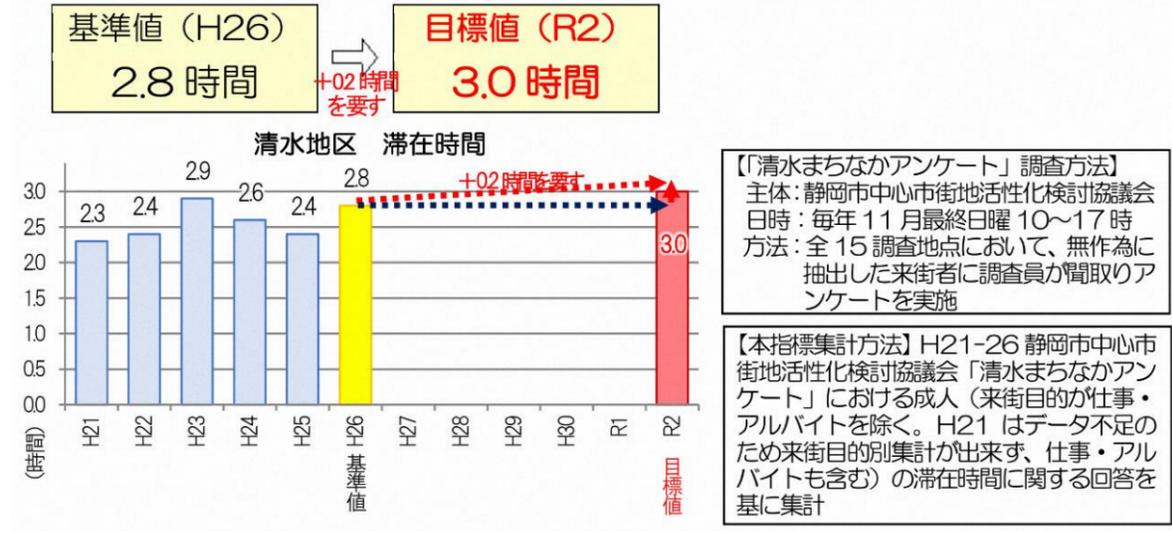
「定期フォローアップ」においては、本指標の推移、主要事業の進捗状況等を踏まえた目標達成の見通し等の評価を実施し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

「最終フォローアップ」においては、本指標の達成状況、主要事業の実施状況等の評価を実施し、本計画以降に取り組むべき課題の整理等を行う。

④【清水地区】滞在時間

Ⅰ. 現状 略

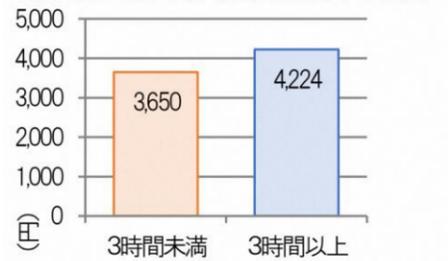
Ⅱ. 目標値の設定



◎前計画（静岡地区）参考指標「滞在時間」においては、滞在時間が3.0時間を超えると買物予算が増加する傾向があることから、滞在時間増加による経済波及効果を期待し、来街者（30～60代）1人あたりの滞在時間を3.0時間とすること（0.2～0.3時間増加させること）を目標とした。

◎1-5-（2）「清水地区の状況」記載のとおり、H26 静岡市中心市街地活性化検討協議会「清水まちなかアンケート」によれば、右表のとおり、前計画（静岡地区）における分析と同様、滞在時間が3.0時間を超えると、買物予算が増加する傾向にある（3時間未満は3,650円、3時間以上は4,224円で116%増加）。

清水地区滞在時間と買物予算の相関



出典：H26 静岡市中心市街地活性化検討協議会「清水まちなかアンケート調査」

◎清水地区における観光をはじめとした各機能充足状況の総体を捉える本指標においても、前計画（静岡地区）と同様に滞在時間延伸による経済波及効果を期待し、R2来街者1人あたりの滞在時間を3.0時間とすることを目標とする。

◎清水地区における滞在時間がほぼ横ばいで推移している現状において、本計画に基づく総合的・一体的な滞在性向上等に向けた施策・事業等が実施されなかった場合、変わらず横ばいで推移するものと仮定し、R2の滞在時間は2.8時間であると見込む。

◎よって、本計画の取り組みによって、R2目標値3.0時間－R2見込2.8時間＝0.2時間の増加が求められる。

Ⅲ. 目標達成に向けた取り組み

A～B 略

C 中軸施策『回遊・巡りやすさの推進』

- カ) 清水ウォーターフロント回遊性向上事業
- キ) 清水駅東口歩行者デッキ（ペDESTリアンデッキ）延伸事業
- ク) バリアフリー道路特定事業
- ケ) 外国人旅行者買物環境強化推進事業
- コ) 海岸保全施設整備事業

IV. フォローアップの考え方

本指標の進捗状況については、計画期間中に毎年度（H28～R3）「定期フォローアップ」を実施するとともに、計画期間後 (R4) に「最終フォローアップ」を実施する。

「定期フォローアップ」においては、本指標の推移、主要事業の進捗状況等を踏まえた目標達成の見通し等の評価を実施し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

「最終フォローアップ」においては、本指標の達成状況、主要事業の実施状況等の評価を実施し、本計画以降に取り組むべき課題の整理等を行う。

C 中軸施策『回遊・巡りやすさの推進』

- カ) 清水ウォーターフロント回遊性向上事業
- キ) 清水駅東口横断歩道橋（ペDESTリアンデッキ）延伸事業
- ク) バリアフリー道路特定事業（清水駅周辺地区）
- ケ) 外国人旅行者買物環境強化推進事業
- コ) 海岸保全施設整備事業

IV. フォローアップの考え方

本指標の進捗状況については、計画期間中に毎年度（H28～R2）「定期フォローアップ」を実施するとともに、計画期間後 (R3) に「最終フォローアップ」を実施する。

「定期フォローアップ」においては、本指標の推移、主要事業の進捗状況等を踏まえた目標達成の見通し等の評価を実施し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

「最終フォローアップ」においては、本指標の達成状況、主要事業の実施状況等の評価を実施し、本計画以降に取り組むべき課題の整理等を行う。

◇補足1事業一覧

章	地区	No.	事業名	ページ
第4章 市街地の整備改善に向けた取り組み				
静岡	1	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業	121・126	
	2	静岡七間町地区優良建築物等整備事業	121・126	
	3	呉服町通線（紺屋町地区）道路整備事業	122	
	4	市道泉町豊原町線道路拡幅事業	122	
	5	無電柱化事業	122・125 ・129	
	6	歩いて楽しいまちづくり推進事業	123	
	7	駿府城公園再整備事業（天守台発掘調査公開事業）	123	
	8	駿府城公園「桜の名所」づくり事業	123	
	9	駿府城公園周辺の景観まちづくり方針策定事業	123	
	10	エリアマネジメント推進事業	124・128	
	11	追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業	124	
	12	立地適正化計画策定事業	124・127	
	13	自転車走行空間ネットワーク整備事業	125	
	14	御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業	125	
	15	御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業	127	
	16	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	127	
	17	東御門橋架け替え事業	128	
		削除		
	18	歴史案内看板設置事業	129	
	19	静岡都心地区街なか再生方針検討事業	129	
	20	市上下水道局庁舎公共広場活用事業	129	
	21	ILoveしずおか協議会「おまち刈-ソヤパ-ソ」実施事業	130	
22	静岡市職員等による道路美化活動実施事業	130		
23	御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業に伴う地下道整備事業	130		
清水	24	清水港・みなと色彩計画推進事業	131	
	12	立地適正化計画策定事業【再掲】	131・132	
	25	バリアフリー道路特定事業	131	
	13	自転車走行空間ネットワーク整備事業	132	
	26	津波避難施設整備事業	132	
	27	津波防災地域づくり推進計画策定事業	133	
	16	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業【再掲】	133	
	28	国際クルーズ旅客受入機能高度化事業	133	
	29	(仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業	133	
	30	清水都心ウォーターフロント都市デザイン推進事業	134	
31	清水ウォーターフロント回遊性向上事業	134		

◇補足1事業一覧

章	地区	No.	事業名	ページ
第4章 市街地の整備改善に向けた取り組み				
静岡	1	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業	121・126	
	2	静岡七間町地区優良建築物等整備事業	121・126	
	3	呉服町通線（紺屋町地区）道路整備事業	122	
	4	市道泉町豊原町線道路拡幅事業	122	
	5	無電柱化事業（一）高松日出線	122・125	
	6	歩いて楽しいまちづくり推進事業	123	
	7	駿府城公園再整備事業（天守台発掘調査公開事業）	123	
	8	駿府城公園「桜の名所」づくり事業	123	
	9	駿府城公園周辺の景観まちづくり方針策定事業	123	
	10	エリアマネジメント推進事業	124	
	11	追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業	124	
	12	立地適正化計画策定事業	124・127	
	13	自転車走行空間ネットワーク整備事業（(市)呉服町通線外）	125	
	14	御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業	125	
	15	御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業	127	
	16	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	127	
		新規追加		
		市営浅間団地跡地利活用事業		
	18	歴史案内看板設置事業	128	
	19	静岡都心地区街なか再生方針検討事業	128	
	20	市上下水道局庁舎公共広場活用事業	128	
	21	ILoveしずおか協議会「おまち刈-ソヤパ-ソ」実施事業	129	
22	静岡市職員等による道路美化活動実施事業	129		
23	御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業に伴う地下道整備事業	129		
清水	24	清水港・みなと色彩計画推進事業	130	
	12	立地適正化計画策定事業【再掲】	130・131	
	25	バリアフリー道路特定事業（清水駅周辺地区）	130	
	26	自転車走行空間ネットワーク整備事業（一）入江富士見線外	131	
	27	津波避難施設整備事業	131	
	28	津波防災地域づくり推進計画策定事業	131	
	16	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業【再掲】	132	
	29	国際クルーズ旅客受入機能高度化事業	132	
	30	(仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業	132	
	31	清水都心ウォーターフロント都市デザイン推進事業	133	
32	清水ウォーターフロント回遊性向上事業	133		

	32	清水駅東口歩行者デッキ（ペDESTリアンデッキ）延伸事業	134
	33	海岸保全施設整備事業	135
	34	津波避難誘導設備設置事業	135
	10	エリアマネジメント推進事業【再掲】	135
	22	静岡市職員等による道路美化活動実施事業【再掲】	135
第5章 都市福利機能の向上に向けた取り組み			
静岡	35	静岡市歴史文化施設建設事業	137・142
	1	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】	137・139
	2	静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】	138・139
	14	御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】	138・142
	36	七間町賑わい創出拠点整備事業	140
	37	駿府城公園周辺ランニング等環境整備事業	140
	38	市立森下小学校改築事業	140
	39	森下児童クラブ整備・運営事業	140
	40	放課後子ども教室推進事業（葵小学校区・伝馬町小学校区）	141
	41	静岡赤十字病院増改築事業	141
	42	生涯活躍のまち静岡推進事業	141
	43	市上下水道局移転・運営事業	142
	44	静岡浅間神社保存修理事業（神部神社浅間神社本殿ほか 12 棟 建造物保存伝承事業）	143
	45	静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター移転・運営事業	143
	46	企業立地促進助成（クリエイター事務所賃借料補助）実施事業	143
	47	鈴木学園中央調理製菓専門学校静岡校移転・運営事業	143
	48	静岡市美術館運営事業	144
	49	SOHOしずおか運営事業	144
	50	静岡市産学交流センター「B-nest」運営事業	144
	51	民間シェアオフィス運営事業	145
	52	コミュニティホール七間町運営事業	145
	53	シニアライフ支援センター「くれば」運営事業	145
清水	54	こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」運営事業	146
	55	静岡市清水文化会館「マリナート」運営事業	146
	56	清水港湾博物館「フェルケール博物館」運営事業	146
	57	清水港海洋文化拠点調査事業	147
第6章 まちなか居住の推進に向けた取り組み			
静岡	1	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】	149・150
	2	静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】	149・151
清水	29	（仮称）清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】	152
第7章 経済活力の向上に向けた取り組み			
静岡	58	大規模小売店舗立地法特例区域の設定	154・166
	1	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】	154・164

	33	清水駅東口歩行者デッキ（ペDESTリアンデッキ）延伸事業	133
	34	海岸保全施設整備事業	134
	35	津波避難誘導設備設置事業	134
	10	エリアマネジメント推進事業【再掲】	134
	22	静岡市職員等による道路美化活動実施事業【再掲】	134
第5章 都市福利機能の向上に向けた取り組み			
静岡	35	静岡市歴史文化施設建設事業	136
	1	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】	136・138
	2	静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】	137・138
	14	御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業	137
	37	七間町賑わい創出拠点整備事業	139
	38	駿府城公園周辺ランニング等環境整備事業	139
	39	市立森下小学校改築事業	139
	40	森下児童クラブ整備・運営事業	139
	41	放課後子ども教室推進事業（葵小学校区・伝馬町小学校区）	140
	42	静岡赤十字病院増改築事業	140
	43	生涯活躍のまち静岡推進事業	140
	44	市上下水道局移転・運営事業	141
	45	静岡浅間神社保存修理事業（神部神社浅間神社本殿ほか 12 棟 建造物保存伝承事業）	141
	46	静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター移転・運営事業	141
	47	企業立地促進助成（クリエイター事務所賃借料補助）実施事業	142
	48	鈴木学園中央調理製菓専門学校静岡校移転・運営事業	142
	49	静岡市美術館運営事業	142
	50	SOHOしずおか運営事業	143
	51	静岡市産学交流センター「B-nest」運営事業	143
	52	民間シェアオフィス運営事業	143
	53	コミュニティホール七間町運営事業	143
	54	シニアライフ支援センター「くれば」運営事業	144
清水	55	こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」運営事業	144
	56	静岡市清水文化会館「マリナート」運営事業	145
	57	清水港湾博物館「フェルケール博物館」運営事業	145
	58	清水港海洋文化拠点調査事業	145
第6章 まちなか居住の推進に向けた取り組み			
静岡	1	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】	147・148
	2	静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】	147・149
清水	30	（仮称）清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】	150
第7章 経済活力の向上に向けた取り組み			
静岡	59	大規模小売店舗立地法特例区域の設定	152・164
	1	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】	152・162

2	静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】	155・165
<u>59</u>	駿府城公園周辺民間活力導入施設設置事業	155
<u>60</u>	駿府城公園お堀の水辺活用事業	155
<u>61</u>	家康公が愛したまち静岡プロジェクト推進事業	156
<u>62</u>	東海道歴史街道まち歩き推進事業	156
<u>63</u>	静岡案内人「駿府ウエイブ」運営事業	156
<u>64</u>	静岡まつり開催事業	156
<u>65</u>	「お茶のまち静岡」推進事業	157
<u>66</u>	「ホビーのまち静岡」推進事業	157
<u>67</u>	「サッカーのまち静岡」推進事業	157
<u>68</u>	「まちは劇場」推進事業	157
<u>69</u>	大道芸ワールドカップ in 静岡開催事業	158
<u>70</u>	シズオカ×カンヌウィーク開催事業	158
<u>71</u>	青葉シンボルロードイルミネーション装飾事業	159
<u>72</u>	シズオカ・サンバカーニバル開催事業	159
<u>73</u>	ストリートフェスティバル・イン・シズオカ開催事業	159
<u>74</u>	静岡おでん祭り開催事業	159
<u>75</u>	静岡マラソン開催事業	160
<u>76</u>	オール静岡インバウンド誘致推進事業	160
<u>77</u>	静岡市プレミアムフライデー推進事業	160
<u>78</u>	御伝鷹まちづくり株式会社にぎわい創出事業	160
11	追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業【再掲】	161・167
<u>79</u>	静岡夏祭り夜店市開催事業	161
<u>80</u>	まちゼミ開催事業	161
<u>81</u>	しずまえ鮮魚普及事業	162
<u>82</u>	駿府秋のわくわく祭開催事業	162
<u>83</u>	商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業	162
<u>84</u>	静岡市消費生活展・計量展開催事業	163
<u>85</u>	静岡地区・清水地区中心市街地連携推進事業	163
	<u>並びを移動</u>	
<u>86</u>	駿府城公園お堀の水辺活用事業（葵舟）	164
<u>14</u>	御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】	164・167
15	御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業【再掲】	165
<u>87</u>	静岡“おまち”ストリートWi-Fi環境整備事業	166
<u>88</u>	静岡・清水都心地区魅力空間創出事業	167・183
<u>89</u>	（仮称）ビル泊事業	167
90	“商都再興”調査検討・構築事業	168
91	良好な商業環境の形成推進事業	168
92	事業承継支援事業	169
93	外国人旅行者買物環境強化推進事業	169

2	静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】	153・163
60	駿府城公園周辺民間活力導入施設設置事業	153
61	駿府城公園お堀の水辺活用事業	153
62	家康公が愛したまち静岡プロジェクト推進事業	154
63	東海道歴史街道まち歩き推進事業	154
64	静岡案内人「駿府ウエイブ」運営事業	154
65	静岡まつり開催事業	154
66	「お茶のまち静岡」推進事業	155
67	「ホビーのまち静岡」推進事業	155
68	「サッカーのまち静岡」推進事業	155
69	「まちは劇場」推進事業	155
70	大道芸ワールドカップ in 静岡開催事業	156
71	シズオカ×カンヌウィーク開催事業	156
72	青葉シンボルロードイルミネーション装飾事業	157
73	シズオカ・サンバカーニバル開催事業	157
74	ストリートフェスティバル・イン・シズオカ開催事業	157
75	静岡おでん祭り開催事業	157
76	静岡マラソン開催事業	158
77	オール静岡インバウンド誘致推進事業	158
78	静岡市プレミアムフライデー推進事業	158
79	御伝鷹まちづくり株式会社にぎわい創出事業	158
11	追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業【再掲】	159
80	静岡夏祭り夜店市開催事業	159
81	まちゼミ開催事業	159
82	しずまえ鮮魚普及事業	160
83	駿府秋のわくわく祭開催事業	160
84	商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業	160
85	静岡市消費生活展・計量展開催事業	161
86	静岡地区・清水地区中心市街地連携推進事業	161
<u>87</u>	（仮称）ビル泊事業	162・165
	新規追加	
	新規追加	
15	御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業【再掲】	163
<u>88</u>	静岡“おまち”ストリートWi-Fi環境整備事業	164
<u>89</u>	静岡・清水都心地区魅力空間創出事業	165
	<u>並びを移動</u>	
90	“商都再興”調査検討・構築事業	165
91	良好な商業環境の形成推進事業	166
92	事業承継支援事業	166
93	外国人旅行者買物環境強化推進事業	166

	94	公衆無線LAN整備事業	<u>169</u>
	95	ミニロボプラザ運営事業	<u>169</u>
	96	I Loveしずおか協議会にぎわい創出事業	<u>170</u>
	97	インターンシップ大学生等によるまちづくり活動企画事業	<u>170</u>
	98	静岡地区中心市街地若者来街推進事業	<u>170</u>
	99	静岡市中央商店街連合会若手まちづくり研究会開催事業	<u>171</u>
	100	静岡呉服町名店街MD推進・ランドオーナー連携事業	<u>171</u>
	101	静岡地区空き店舗情報発信事業	<u>171</u>
	102	まちバル開催事業	<u>171</u>
	103	OMACHI 創造計画	<u>172</u>
清水	<u>29</u>	(仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】	<u>172・173</u>
	104	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定	<u>173</u>
	105	清水都心ウォーターフロント活性化推進事業	<u>174</u>
	106	清水港客船誘致事業	<u>174</u>
	107	清水港日の出埠頭岸壁一部開放事業	<u>174</u>
	108	日の出センター及び6号上屋活用方法検討調査事業	<u>174</u>
	109	「まぐろのまち静岡」推進事業（清水港マグロまつり開催等）	<u>175</u>
	<u>67</u>	「サッカーのまち静岡」推進事業【再掲】	<u>175</u>
	110	全国少年少女サッカー大会(サッカーまつり、監督者交流会)開催事業	<u>175</u>
	111	地域資源アニメキャラクター活用推進事業	<u>176</u>
	<u>68</u>	「まちは劇場」推進事業【再掲】	<u>176</u>
	112	清水みなと祭り開催事業	<u>177</u>
	113	清水七夕まつり開催事業	<u>177</u>
	114	清水巴川灯ろうまつり開催事業	<u>177</u>
	115	清水区イルミネーション装飾事業	<u>177</u>
	116	富士山コスプレ世界大会開催事業	<u>178</u>
	117	清水地区商店街等劇場型にぎわい創出事業	<u>178</u>
	<u>69</u>	大道芸ワールドカップ in 静岡開催事業【再掲】	<u>178</u>
	<u>70</u>	シズオカ×カンヌウィーク開催事業【再掲】	<u>178</u>
	<u>75</u>	静岡マラソン開催事業【再掲】	<u>179</u>
	118	清水港線跡自転車歩行者道等賑わい創出事業	<u>179</u>
	<u>77</u>	静岡市プレミアムフライデー推進事業【再掲】	<u>179</u>
	<u>80</u>	まちゼミ開催事業【再掲】	<u>180</u>
	<u>81</u>	しずまえ鮮魚普及事業【再掲】	<u>180</u>
	<u>82</u>	駿府秋のわくわく祭開催事業【再掲】	<u>180</u>
	<u>83</u>	商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業【再掲】	<u>181</u>
	<u>85</u>	静岡地区・清水地区中心市街地連携推進事業【再掲】	<u>181</u>
	119	清水駅周辺地区まちづくり活動支援事業	<u>182</u>
	120	清水港 120 周年記念事業	<u>182</u>
	121	清水都心水と光のプロムナード演出事業	<u>182</u>

	94	公衆無線LAN整備事業	<u>167</u>
	95	ミニロボプラザ運営事業	<u>167</u>
	96	I Loveしずおか協議会にぎわい創出事業	<u>167</u>
	97	インターンシップ大学生等によるまちづくり活動企画事業	<u>167</u>
	98	静岡地区中心市街地若者来街推進事業	<u>167</u>
	99	静岡市中央商店街連合会若手まちづくり研究会開催事業	<u>168</u>
	100	静岡呉服町名店街MD推進・ランドオーナー連携事業	<u>168</u>
	101	静岡地区空き店舗情報発信事業	<u>168</u>
	102	まちバル開催事業	<u>169</u>
	103	OMACHI 創造計画	<u>169</u>
清水	<u>30</u>	(仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】	<u>169・170</u>
	104	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定	<u>170</u>
	105	清水都心ウォーターフロント活性化推進事業	<u>171</u>
	106	清水港客船誘致事業	<u>171</u>
	107	清水港日の出埠頭岸壁一部開放事業	<u>171</u>
	108	日の出センター及び6号上屋活用方法検討調査事業	<u>172</u>
	109	「まぐろのまち静岡」推進事業（清水港マグロまつり開催等）	<u>172</u>
	<u>68</u>	「サッカーのまち静岡」推進事業【再掲】	<u>172</u>
	110	全国少年少女サッカー大会(サッカーまつり、監督者交流会)開催事業	<u>173</u>
	111	地域資源アニメキャラクター活用推進事業	<u>173</u>
	<u>69</u>	「まちは劇場」推進事業【再掲】	<u>173</u>
	112	清水みなと祭り開催事業	<u>174</u>
	113	清水七夕まつり開催事業	<u>174</u>
	114	清水巴川灯ろうまつり開催事業	<u>174</u>
	115	清水区イルミネーション装飾事業	<u>175</u>
	116	富士山コスプレ世界大会開催事業	<u>175</u>
	117	清水地区商店街等劇場型にぎわい創出事業	<u>175</u>
	<u>70</u>	大道芸ワールドカップ in 静岡開催事業【再掲】	<u>176</u>
	<u>71</u>	シズオカ×カンヌウィーク開催事業【再掲】	<u>176</u>
	<u>76</u>	静岡マラソン開催事業【再掲】	<u>176</u>
	118	清水港線跡自転車歩行者道等賑わい創出事業	<u>176</u>
	<u>78</u>	静岡市プレミアムフライデー推進事業【再掲】	<u>177</u>
	<u>81</u>	まちゼミ開催事業【再掲】	<u>177</u>
	<u>82</u>	しずまえ鮮魚普及事業【再掲】	<u>177</u>
	<u>83</u>	駿府秋のわくわく祭開催事業【再掲】	<u>178</u>
	<u>84</u>	商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業【再掲】	<u>178</u>
	<u>86</u>	静岡地区・清水地区中心市街地連携推進事業【再掲】	<u>179</u>
	119	清水駅周辺地区まちづくり活動支援事業	<u>179</u>
	120	清水港 120 周年記念事業	<u>179</u>
	121	清水都心水と光のプロムナード演出事業	<u>180</u>

122	商店街の外国人観光客対応促進事業 受入環境整備事業	183
28	国際クルーズ旅客受入機能高度化事業【再掲】	183
88	静岡・清水都心地区魅力空間創出事業【再掲】	183
90	“商都再興”調査検討・構築事業【再掲】	184
91	良好な商業環境の形成推進事業【再掲】	184
92	事業承継支援事業【再掲】	184
93	外国人旅行者買物環境強化推進事業【再掲】	185
94	公衆無線LAN整備事業【再掲】	185
123	清水魚市場「河岸の市」運営事業	185
124	清水すし横丁・清水すしミュージアム運営事業	185
125	清水港まぐろきっぷ実施事業	186
95	ミニロボプラザ運営事業【再掲】	186
126	ちびまる子ちゃんランド運営事業	186
127	次郎長生家運営事業	187
128	清水港船宿記念館「末廣」運営事業	187
129	清水アート・クラフトフェア開催事業	187
130	清水みなと屋台まつり開催事業	187
131	コスプレスタジオ「ノントウン」運営事業	188
132	静岡市まちづくり公社まちづくり支援課清水出張所運営事業	188
133	まちかどギャラリー運営事業	188
134	清水駅中心市街地情報交換会開催事業	189
135	SES次世代トーク開催事業	189
136	清水七夕まつり再構築検討事業	189
137	清水地区空き店舗情報発信事業	189
138	清水マリナーナサカス整備事業	190
第8章 公共交通の利便性の増進等に向けた取り組み		
静岡	139 静岡鉄道新車両導入事業	192
	140 しずてつジャストライン低床バス導入事業	192
15	御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業【再掲】	193
141	静岡鉄道施設耐震対策推進事業	193
142	観光自転車ネットワーク事業（レンタサイクル運営事業）	193
143	サイクルトレイン運行事業	194
144	ちびまる子ちゃんラッピング電車運行事業	194
145	駿府浪漫バス運行事業	194
146	中心市街地お買物シャトルバス運行事業	194
147	清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業	195
148	松坂屋静岡店第一パーキング立体駐車場等建替事業	195
149	静岡市中心街駐車場案内システム「おまちくーる」運営事業	195
150	交通系ICカード「ルルカ」の地域カード化検証事業	196
151	路上喫煙被害等防止事業	196

122	商店街の外国人観光客対応促進事業 受入環境整備事業	180
29	国際クルーズ旅客受入機能高度化事業【再掲】	180
89	静岡・清水都心地区魅力空間創出事業【再掲】	181
90	“商都再興”調査検討・構築事業【再掲】	181
91	良好な商業環境の形成推進事業【再掲】	182
92	事業承継支援事業【再掲】	182
93	外国人旅行者買物環境強化推進事業【再掲】	182
94	公衆無線LAN整備事業【再掲】	182
123	清水魚市場「河岸の市」運営事業	183
124	清水すし横丁・清水すしミュージアム運営事業	183
125	清水港まぐろきっぷ実施事業	183
95	ミニロボプラザ運営事業【再掲】	183
126	ちびまる子ちゃんランド運営事業	184
127	次郎長生家運営事業	184
128	清水港船宿記念館「末廣」運営事業	184
129	清水アート・クラフトフェア開催事業	185
130	清水みなと屋台まつり開催事業	185
131	コスプレスタジオ「ノントウン」運営事業	185
132	静岡市まちづくり公社まちづくり支援課清水出張所運営事業	185
133	まちかどギャラリー運営事業	186
134	清水駅中心市街地情報交換会開催事業	186
135	SES次世代トーク開催事業	186
136	清水七夕まつり再構築検討事業	187
137	清水地区空き店舗情報発信事業	187
	新規追加	
第8章 公共交通の利便性の増進等に向けた取り組み		
静岡	138 静岡鉄道新車両導入事業	189
	139 しずてつジャストライン低床バス導入事業	189
15	御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業【再掲】	189
140	静岡鉄道施設耐震対策推進事業	190
141	観光自転車ネットワーク事業（レンタサイクル運営事業）	190
142	サイクルトレイン運行事業	191
143	ちびまる子ちゃんラッピング電車運行事業	191
144	駿府浪漫バス運行事業	191
145	中心市街地お買物シャトルバス運行事業	191
146	清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業	192
147	松坂屋静岡店第一パーキング立体駐車場等建替事業	192
148	静岡市中心街駐車場案内システム「おまちくーる」運営事業	192
149	交通系ICカード「ルルカ」の地域カード化検証事業	193
150	路上喫煙被害等防止事業	193

清水	139	静岡鉄道新車両導入事業【再掲】	197
	140	しずてつジャストライン低床バス導入事業【再掲】	197
	141	静岡鉄道施設耐震対策推進事業【再掲】	197
	152	静岡鉄道新清水駅バリアフリー化推進事業	198
	153	ちゃり三保号Ⅱ運営事業	198
	142	観光自転車ネットワーク事業（いっけん運営事業）【再掲】	198
	143	サイクルトレイン運行事業【再掲】	199
	144	ちびまる子ちゃんラッピング電車運行事業【再掲】	199
	154	エスパルスドリームプラザ無料シャトルバス運行事業	199
	147	清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業【再掲】	199
	155	静岡市客船歓迎事業（乗船客用清水まちなか往来シャトルバス運行）	200
	151	路上喫煙被害等防止事業【再掲】	200

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

4-1 略

4-2

【静岡地区】

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 市道泉町豊原町線道路拡幅事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>無電柱化事業</u> 内容：幹線道路等主要な道路における無電柱化の推進 実施時期： <u>H25～</u>	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区における快適性・回遊性向上に向け、安心安全な通行空間の確保、都市景観の向上、災害時における緊急輸送路等の確保を図る必要がある。	支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再生構築戦略事業） 支援措置実施時期 H29～H30	
事業名 歩いて楽しいまちづくり推進事業 内容	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区における通過交通量	支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計	

清水	138	静岡鉄道新車両導入事業【再掲】	194
	139	しずてつジャストライン低床バス導入事業【再掲】	194
	140	静岡鉄道施設耐震対策推進事業【再掲】	194
	151	静岡鉄道新清水駅バリアフリー化推進事業	194
	152	ちゃり三保号Ⅱ運営事業	195
	141	観光自転車ネットワーク事業（いっけん運営事業）【再掲】	195
	142	サイクルトレイン運行事業【再掲】	195
	143	ちびまる子ちゃんラッピング電車運行事業【再掲】	196
	153	エスパルスドリームプラザ無料シャトルバス運行事業	196
	146	清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業【再掲】	196
	154	静岡市客船歓迎事業（乗船客用清水まちなか往来シャトルバス運行）	197
	150	路上喫煙被害等防止事業【再掲】	197

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

4-1 略

4-2

【静岡地区】

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 市道泉町豊原町線道路拡幅事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>無電柱化事業</u> <u>(一) 高松日出線</u> 内容：幹線道路等主要な道路における無電柱化の推進 実施時期： <u>H25～R1</u>	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区における快適性・回遊性向上に向け、安心安全な通行空間の確保、都市景観の向上、災害時における緊急輸送路等の確保を図る必要がある。	支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再生構築戦略事業） 支援措置実施時期 H29～H30	
事業名 歩いて楽しいまちづくり推進事業 内容	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区における通過交通量	支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計	

静岡地区の歩行者等の移動性・回遊性の向上に資する推進事業(整備プログラムの策定及び推進)の実施実施時期 H26～ R3		の適正化を図り、安全かつにぎわいある歩行者空間を形成し、歩行者等の移動性・回遊性の向上を推進することが必要である。	画事業-都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H28～ R1	
事業名 駿府城公園再整備事業(天守台発掘調査公開事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 駿府城公園「桜の名所」づくり事業 内容 駿府城公園及び周辺部への桜の植樹(約1,000本)、効果的なライトアップ、周辺施設等との連携による桜めぐり等の実施 実施時期 H27～ R6	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 静岡地区における歴史文化を活かしたにぎわい創出等の活性化に向け、家康公顕彰四百年を契機とし、駿府城を通じた地域への愛着・関心の喚起を一層図る必要がある。	支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H 28.4 ～ H 30.3	区域内
事業名 駿府城公園周辺の景観まちづくり方針策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 エリアマネジメント推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 内容 市道追手町音羽町線等の道路整備の実施(施行区域:約300m)、歩道・車道の一部を活用した、オープンカフェ等の実施 実施時期 H27～	静岡市、追手町音羽町線空間活用検討協議会(御伝鷹まちづくり株式会社、自治会、商店会、静岡市等)	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区におけるにぎわいの創出や回遊性の向上に向け、まちの主要拠点である御伝鷹エリア・町人町エリアを繋ぐ新たな”道筋”を創出することが求められる。歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等を官民連携で賑わいのある空間にすることにより、安全で快適に回遊できる静岡都心の歩いて楽しいまちづくりの実現に資する。	支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H28～ R1	
事業名:立地適正化計画策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: 無電柱化事業【再	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回	支援措置名:	

静岡地区の歩行者等の移動性・回遊性の向上に資する推進事業(整備プログラムの策定及び推進)の実施実施時期 H26～ R2		の適正化を図り、安全かつにぎわいある歩行者空間を形成し、歩行者等の移動性・回遊性の向上を推進することが必要である。	画事業-都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H28～ R2	
事業名 駿府城公園再整備事業(天守台発掘調査公開事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 駿府城公園「桜の名所」づくり事業 内容 駿府城公園及び周辺部への桜の植樹(約1,000本)、効果的なライトアップ、周辺施設等との連携による桜めぐり等の実施 実施時期 H27～ R4	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 静岡地区における歴史文化を活かしたにぎわい創出等の活性化に向け、家康公顕彰四百年を契機とし、駿府城を通じた地域への愛着・関心の喚起を一層図る必要がある。	支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H 28.4 ～ H 30.3	区域内
事業名 駿府城公園周辺の景観まちづくり方針策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 エリアマネジメント推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 内容 市道追手町音羽町線等の道路整備の実施(施行区域:約300m)、歩道・車道の一部を活用した、オープンカフェ等の実施 実施時期 H27～	静岡市、追手町音羽町線空間活用検討協議会(御伝鷹まちづくり株式会社、自治会、商店会、静岡市等)	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区におけるにぎわいの創出や回遊性の向上に向け、まちの主要拠点である御伝鷹エリア・町人町エリアを繋ぐ新たな”道筋”を創出することが求められる。歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等を官民連携で賑わいのある空間にすることにより、安全で快適に回遊できる静岡都心の歩いて楽しいまちづくりの実現に資する。	支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H28～ R2	
事業名:立地適正化計画策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: 無電柱化事業	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回	支援措置名:	

<p>掲】</p> <p>内容:幹線道路等主要な道路における無電柱化の推進</p> <p>実施時期: <u>H25～</u></p>		遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡地区における快適性・回遊性向上に向け、安心安全な通行空間の確保、都市景観の向上、災害時における緊急輸送路等の確保を図る必要がある。	防災・安全交付金(道路事業)	支援措置実施時期: H27～H28、R1
<p>事業名:<u>自転車走行空間ネットワーク整備事業</u></p> <p>内容:自転車道や自転車レーン等の自転車走行空間の整備</p> <p>実施時期: H27～R4</p>	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡市は他都市に比べ自転車利用率が高いが、全事故に占める自転車関連事故の割合も高い。静岡地区への来街時・区域内回遊時における安全・快適な自転車走行空間の連続性を確保し、自転車利用環境の向上を図る必要がある。	支援措置: 防災・安全交付金(道路事業)	支援措置実施時期: H27～R4
<p>事業名 御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業</p> <p>内容 商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施(面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡)</p> <p>実施時期 R1～R5</p>	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合(仮称)	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静鉄新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図ることは中心市街地の賑わい及び回遊性の向上に有用である。	支援措置 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業)	支援措置実施時期 R1～ <u>R1</u>

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: <u>東御門橋架け替え事業</u>	静岡市	<u>老朽化した東御門橋の架け替えを実施する。</u> <u>駿府城公園エリアの各施設、事業が段階的に整備・改修される</u>	支援措置名: <u>都市構造再編集集中支援事業</u>	<u>(都市再生整</u>
内容: <u>東御門橋の架け替え</u>				

<p>(一)高松日出線【再掲】</p> <p>内容:幹線道路等主要な道路における無電柱化の推進</p> <p>実施時期: <u>H25～R1</u></p>		遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡地区における快適性・回遊性向上に向け、安心安全な通行空間の確保、都市景観の向上、災害時における緊急輸送路等の確保を図る必要がある。	防災・安全交付金(道路事業)	支援措置実施時期: H27～H28、R1
<p>事業名:<u>自転車走行空間ネットワーク整備事業(市呉服町通線外)</u></p> <p>内容:自転車道や自転車レーン等の自転車走行空間の整備</p> <p>実施時期: H27～R4</p>	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡市は他都市に比べ自転車利用率が高いが、全事故に占める自転車関連事故の割合も高い。静岡地区への来街時・区域内回遊時における安全・快適な自転車走行空間の連続性を確保し、自転車利用環境の向上を図る必要がある。	支援措置: 防災・安全交付金(道路事業)	支援措置実施時期: H27～R4
<p>事業名 御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業</p> <p>内容 商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施(面積約0.3ha、延べ面積約16,200㎡)</p> <p>実施時期 R1～R5</p>	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合(仮称)	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静鉄新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図ることは中心市街地の賑わい及び回遊性の向上に有用である。	支援措置 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業)	支援措置実施時期 R1～ <u>R2</u>

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>				

<u>進</u>		<u>災害時における緊急輸送路等の確保を図る必要がある。</u>	<u>R2～</u>	
<u>実施時期：H25～</u>				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：静岡市職員等による道路美化活動実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業に伴う地下道整備事業 内容：再開発事業と既存地下道とを接続するための整備 実施時期：R3～R5	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡地区における快適性・回遊性向上のため当該事業によって歩行環境の向上を図ることは有用である。		<u>支援措置名</u> <u>都市構造再編集中支援事業</u> <u>(予定)</u> <u>支援措置実施時期</u> <u>R4～R5</u> <u>(予定)</u>

【清水地区】

- (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：清水港・みなと色彩計画推進事業 内容：快適で美しい清水港の創出に向けた企業・団体等による色彩協議、協力企	清水港・みなと色彩計画推進協議会	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられ、充足機能「街並み・景観」の達成に向けた事業である。清水港は日本3大美港に数えられる港湾であるが、産業化し市	支援措置名：中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施	<u>区域内</u>

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名：市営浅間団地跡地利活用事業</u> <u>内容：市営浅間団地跡地(約994㎡)の利活用の検討</u> <u>実施時期：H27～</u>	静岡市	<u>中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。</u> <u>老朽化に伴う市営浅間団地取り壊し後の跡地において、静岡浅間神社前の立地を活かしたにぎわい創出等に向けた利活用方法の検討を図る必要がある。</u>		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：静岡市職員等による道路美化活動実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業に伴う地下道整備事業 内容：再開発事業と既存地下道とを接続するための整備 実施時期：R3～R5	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡地区における快適性・回遊性向上のため当該事業によって歩行環境の向上を図ることは有用である。		

【清水地区】

- (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：清水港・みなと色彩計画推進事業 内容：快適で美しい清水港の創出に向けた企業・団体等による色彩協議、協力企業・団体の表彰、広報活動	清水港・みなと色彩計画推進協議会	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられ、充足機能「街並み・景観」の達成に向けた事業である。清水港は日本3大美港に数えられる港湾であるが、産業化し市民が立ち寄りなくなった港湾空	支援措置名：中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期：	

業・団体の表彰、広報活動の実施 実施時期：H3～		民が立ち寄りなくなった港湾空間に生活機能を回復する目的で「みなと色彩計画」が創設された。にぎわいある親水空間の創出と、住む人・働く人・訪れる人にとって快適で美しい港づくりに向け、同計画を進める必要がある。	時期： <u>H28.4～R4.3</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： <u>バリアフリー道路特定事業</u> 内容：バリアフリー基本構想重点整備地区であるJR清水駅周辺における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等 実施時期：H27～R4	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 清水地区における快適性・回遊性の向上に向けては、交通拠点である鉄道駅周辺における生活関連経路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人が利用しやすい道路環境の整備に向けを図ることが求められる。	支援措置名： 防災・安全交付金（道路事業） 支援措置実施時期： H27～R4	
事業名： <u>自転車走行空間ネットワーク整備事業【再掲】</u> 内容：自転車道や自転車レーン等の自転車走行空間の整備 実施時期：H27～R4	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡市は他都市に比べ自転車利用率が高いが、全事故に占める自転車関連事故の割合も高い。 清水地区への来街時・区域内回遊時における安全・快適な自転車走行空間の連続性を確保し、自転車利用環境の向上を図る必要がある。	支援措置： 防災・安全交付金（道路事業） 支援措置実施時期： H27～R4	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：立地適正化計画策定事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：津波避難施設整備事業 内容：津波避難ビルの追加	静岡市	中軸施策「津波対策の推進」に位置付けられた事業である。 将来予想される東南海トラフ地震による津波被害は甚大となる	支援措置名： 防災・安全交付金（市街地整備事業（都市防災事業））	

の実施 実施時期：H3～		間に生活機能を回復する目的で「みなと色彩計画」が創設された。にぎわいある親水空間の創出と、住む人・働く人・訪れる人にとって快適で美しい港づくりに向け、同計画を進める必要がある。	<u>H28～R2</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： <u>バリアフリー道路特定事業（清水駅周辺地区）</u> 内容：バリアフリー基本構想重点整備地区であるJR清水駅周辺における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等 実施時期：H27～R4	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 清水地区における快適性・回遊性の向上に向けては、交通拠点である鉄道駅周辺における生活関連経路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人が利用しやすい道路環境の整備に向けを図ることが求められる。	支援措置名： 防災・安全交付金（道路事業） 支援措置実施時期： H27～R4	
事業名： <u>自転車走行空間ネットワーク整備事業（一）入江富士見線外</u> 内容：自転車道や自転車レーン等の自転車走行空間の整備 実施時期：H27～R4	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡市は他都市に比べ自転車利用率が高いが、全事故に占める自転車関連事故の割合も高い。 清水地区への来街時・区域内回遊時における安全・快適な自転車走行空間の連続性を確保し、自転車利用環境の向上を図る必要がある。	支援措置： 防災・安全交付金（道路事業） 支援措置実施時期： H27～R4	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：立地適正化計画策定事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：津波避難施設整備事業 内容：津波避難ビルの追加指定、補助金による外階段	静岡市	中軸施策「津波対策の推進」に位置付けられた事業である。 将来予想される東南海トラフ地震による津波被害は甚大となる ことが想定されるため、海に面	支援措置名： 防災・安全交付金（市街地整備事業（都市防災推進事業））	

指定、補助金による外階段等の設置、津波避難施設の整備 実施時期：H24～ <u>R2</u>		ことが想定されるため、海に面する清水地区においては、人的被害を軽減するための緊急避難場所の確保を図る必要がある。	推進事業）） 支援措置実施時期： H24～ <u>R2</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業 内容：商業、ホテル、共同住宅、駐車場等の整備を図る事業の実施 実施時期：H27～ <u>H30</u>	ヨシコン株式会社	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、最重点機能「観光」充足機能「住居」の達成に向けた事業である。清水地区における地域経済活力が大きく減退傾向にあることは、JR清水駅前の大型店2店が閉店（H13丸井清水店、H27西友清水店）したことが如実に表している。丸井清水店跡にはアミューズメント関連のテナントが入居し活用されており、清水地区商業機能の再生や、観光客・まちなか居住者の受け皿として、西友清水店跡においても、地域商業・観光・居住等を推進するにぎわい・生活拠点の整備を図る必要がある。		
(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：海岸保全施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：津波避難誘導設備設置事業 内容：津波避難施設案内板・誘導灯等の設置 実施時期： <u>H24～R4</u>	静岡市	中軸施策「津波対策の推進」に位置付けられた事業である。将来予想される東南海トラフ地震による津波被害は、甚大となることが想定される。海に面する清水地区においては、人的被害を軽減するための緊急避難場所への迅速・確実な誘導を図る必要がある。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
5-1. 略

等の設置、津波避難施設の整備 実施時期：H24～ <u>H29</u>		する清水地区においては、人的被害を軽減するための緊急避難場所の確保を図る必要がある。	支援措置実施時期： H24～ <u>H29</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業 内容：商業、ホテル、共同住宅、駐車場等の整備を図る事業の実施 実施時期：H27～ <u>H29</u>	ヨシコン株式会社	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、最重点機能「観光」充足機能「住居」の達成に向けた事業である。清水地区における地域経済活力が大きく減退傾向にあることは、JR清水駅前の大型店2店が閉店（H13丸井清水店、H27西友清水店）したことが如実に表している。丸井清水店跡にはアミューズメント関連のテナントが入居し活用されており、清水地区商業機能の再生や、観光客・まちなか居住者の受け皿として、西友清水店跡においても、地域商業・観光・居住等を推進するにぎわい・生活拠点の整備を図る必要がある。		
(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：海岸保全施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：津波避難誘導設備設置事業 内容：津波避難施設案内板・誘導灯等の設置 実施時期： <u>H26～H29</u>	静岡市	中軸施策「津波対策の推進」に位置付けられた事業である。将来予想される東南海トラフ地震による津波被害は、甚大となることが想定される。海に面する清水地区においては、人的被害を軽減するための緊急避難場所への迅速・確実な誘導を図る必要がある。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
5-1. 略
5-2. 具体的事業の内容

5-2. 具体的事業の内容

【静岡地区】

(1) 略

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 静岡市歴史文化施設建設事業</p> <p>内容 静岡市歴史文化施設の建設(施行区域:約8,100㎡、延床面積:約5,000㎡)</p> <p>実施時期 H27~R3</p>	静岡市	<p>中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。</p> <p>静岡市は、市内に点在する歴史的・文化的資源の核となる施設を有していない。歴史文化を活かした地域の活性化に向け、市の歴史的・文化的資源を将来にわたり保存・伝承するとともに、魅力を市内外に発信し、歴史観光を促進する拠点施設の整備を図ることが必要である。</p>	<p>支援措置名 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業)</u></p> <p>支援措置実施時期 <u>H28~R1</u></p>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>内容 商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施(面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡)</p> <p>実施時期 R1~R5</p>	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合(仮称)	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。</p> <p>本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静鉄新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図ることは中心市街地の賑わい及び回遊性の向上に有用である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業)</p> <p>支援措置実施時期 <u>R1</u></p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:静岡赤十字病院増改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

【静岡地区】

(1) 略

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 静岡市歴史文化施設建設事業</p> <p>内容 静岡市歴史文化施設の建設(施行区域:約8,100㎡、延床面積:約5,000㎡)</p> <p>実施時期 H27~R3</p>	静岡市	<p>中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。</p> <p>静岡市は、市内に点在する歴史的・文化的資源の核となる施設を有していない。歴史文化を活かした地域の活性化に向け、市の歴史的・文化的資源を将来にわたり保存・伝承するとともに、魅力を市内外に発信し、歴史観光を促進する拠点施設の整備を図ることが必要である。</p>	<p>支援措置名 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業)</u></p> <p>支援措置実施時期 <u>H28~R3</u></p>	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>内容 商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施(面積約0.3ha、延べ面積約16,200㎡)</p> <p>実施時期 R1~R5</p>	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合(仮称)	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。</p> <p>本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静鉄新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図ることは中心市街地の賑わい及び回遊性の向上に有用である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業)</p> <p>支援措置実施時期 <u>R1~R2</u></p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:静岡赤十字病院増改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:生涯活躍のまち静岡	静岡市、民	充足機能「医療・福祉・教育」	支援措置名:	

<p>事業名:生涯活躍のまち静岡推進事業</p> <p>内容:生涯活躍のまちの核である地域交流拠点への地域コンシェルジュの配置、東京・有楽町の移住支援センターと連携した移住シニアや市外在住の移住希望シニアへの支援、地域に居住するシニアの社会参加の支援等</p> <p>実施時期: H28～<u>R3</u></p>	<p>静岡市、民間事業者</p>	<p>充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。本市の特性を活かした生涯活躍のまち静岡（CCRC）構想を推進し、地域に居住するシニアによる社会参加の支援や首都圏等からのアクティブシニアの移住推進を行い、高齢者の健康寿命の延伸を図ることは有用である。</p>	<p>支援措置名: 地方創生推進交付金</p> <p>支援措置実施時期: H28～H30</p>			<p>岡推進事業</p> <p>内容:生涯活躍のまちの核である地域交流拠点への地域コンシェルジュの配置、東京・有楽町の移住支援センターと連携した移住シニアや市外在住の移住希望シニアへの支援、地域に居住するシニアの社会参加の支援等</p> <p>実施時期: H28～<u>R2</u></p>	<p>間事業者</p>	<p>の達成に向けた事業である。本市の特性を活かした生涯活躍のまち静岡（CCRC）構想を推進し、地域に居住するシニアによる社会参加の支援や首都圏等からのアクティブシニアの移住推進を行い、高齢者の健康寿命の延伸を図ることは有用である。</p>	<p>地方創生推進交付金</p> <p>支援措置実施時期: H28～H30</p>	
<p><u>事業名</u> <u>静岡市歴史文化施設建設事業【再掲】</u></p> <p><u>内容</u> <u>静岡市歴史文化施設の建設(施行区域:約8,100㎡、延床面積:約5,000㎡)</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>H27～R3</u></p>	<p><u>静岡市</u></p>	<p><u>中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。</u> <u>静岡市は、市内に点在する歴史的・文化的資源の核となる施設を有していない。歴史文化を活かした地域の活性化に向け、市の歴史的・文化的資源を将来にわたり保存・伝承するとともに、魅力を市内外に発信し、歴史観光を促進する拠点施設の整備を図ることが必要である。</u></p>	<p><u>支援措置名</u> <u>都市構造再編集集中支援事業(都市再生整備計画事業)</u></p> <p><u>支援措置実施時期</u> <u>R2～R3</u></p>			<p><u>新規追加</u></p>				
<p><u>事業名</u> <u>御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】</u></p> <p><u>内容</u> <u>商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施(面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡)</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>R1～R5</u></p>	<p><u>御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合</u></p>	<p><u>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。</u> <u>本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静鉄新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図ることは中心市街地の賑わい及び回遊性の向上に有用である。</u></p>	<p><u>支援措置</u> <u>社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業)</u></p> <p><u>支援措置実施時期</u> <u>R2～R5</u></p>			<p><u>新規追加</u></p>				

(4) 略

【清水地区】略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

6-1. 略

(4) 略

【清水地区】略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

6-1. 略

6-2. 具体的事業の内容

6-2. 具体的事業の内容

【静岡地区】略

【清水地区】

(1) ~ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(仮称) 清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】 内容：商業、ホテル、共同住宅、駐車場等の整備を図る事業の実施 実施時期：H27~ <u>H30</u>	ヨシコン株式会社	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、最重点機能「観光」充足機能「住居」の達成に向けた事業である。清水地区における地域経済活力が大きく減退傾向にあることは、JR清水駅前の大型店2店が閉店（H13 丸井清水店、H27 西友清水店）したことが如実に表している。丸井清水店跡にはアミューズメント関連のテナントが入居し活用されており、清水地区商業機能の再生や、観光客・まちなか居住者の受け皿として、西友清水店跡においても、地域商業・観光・居住等を推進するにぎわい・生活拠点の整備を図る必要がある。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

7-1. 略

7-2. 具体的事業の内容

【静岡地区】

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 駿府城公園周辺民間活力導入施設設置事業 内容 駿府城公園周辺エリアにおける民設民営による飲食店・カフェ等の施設設置	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」及び「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 駿府城公園周辺エリアにおける公共空間利用のニーズの高まりを背景に、「新しい公共」の	支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業） 支援措置実施時期	

【静岡地区】略

【清水地区】

(1) ~ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(仮称) 清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】 内容：商業、ホテル、共同住宅、駐車場等の整備を図る事業の実施 実施時期：H27~ <u>H29</u>	ヨシコン株式会社	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、最重点機能「観光」充足機能「住居」の達成に向けた事業である。清水地区における地域経済活力が大きく減退傾向にあることは、JR清水駅前の大型店2店が閉店（H13 丸井清水店、H27 西友清水店）したことが如実に表している。丸井清水店跡にはアミューズメント関連のテナントが入居し活用されており、清水地区商業機能の再生や、観光客・まちなか居住者の受け皿として、西友清水店跡においても、地域商業・観光・居住等を推進するにぎわい・生活拠点の整備を図る必要がある。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

7-1. 略

7-2. 具体的事業の内容

【静岡地区】

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 駿府城公園周辺民間活力導入施設設置事業 内容 駿府城公園周辺エリアにおける民設民営による飲食店・カフェ等の施設設置 実施時期	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」及び「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 駿府城公園周辺エリアにおける公共空間利用のニーズの高まりを背景に、「新しい公共」のあり方として、民間活力の導入（民設民営）による施設を整備	支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業） 支援措置実施時期 H29	

実施時期 <u>H29～</u>		あり方として、民間活力の導入（民設民営）による施設を整備し、歴史・文化拠点としての魅力の向上と、まちのにぎわい・交流の場の創出を図ることが求められている。	H29			<u>H29～R1</u>		し、歴史・文化拠点としての魅力の向上と、まちのにぎわい・交流の場の創出を図ることが求められている。		
事業名 駿府城公園お堀の水辺活用事業 内容 駿府城公園の中堀周回約1.6kmでボートが利用できる環境の整備（期間限定イベント、社会実験、事業実施計画検討、ハード整備等） 実施時期 <u>H29～</u>	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」及び「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 駿府城公園の中堀を活用し、来街者が水辺から桜の枝垂や石垣を見上げ楽しむ機会を創出し、地域の賑わい創出を図ることが求められている。	支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業） 支援措置実施時期 H29～H30			事業名 駿府城公園お堀の水辺活用事業 内容 駿府城公園の中堀周回約1.6kmでボートが利用できる環境の整備（期間限定イベント、社会実験、事業実施計画検討、ハード整備等） 実施時期 <u>H29～H30</u>	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」及び「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 駿府城公園の中堀を活用し、来街者が水辺から桜の枝垂や石垣を見上げ楽しむ機会を創出し、地域の賑わい創出を図ることが求められている。	支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業） 支援措置実施時期 H29～H30	
事業名：家康公が愛したまち静岡プロジェクト推進事業 内容：徳川家康公を活用した各種事業の実施（祭り、まち歩き、展示会、演劇、検定等） 実施時期：H27～	徳川家康公顕彰四百年記念事業推進委員会、静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 大御所・徳川家康公が人生の幼年・壮年・晩年期を過ごしたまち「駿府」（現在の静岡市）。顕彰400年を経てもなお残る家康公の軌跡・魅力を活かし、静岡地区におけるにぎわい創出・まちづくりを図る多様な事業の推進が求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>		事業名：家康公が愛したまち静岡プロジェクト推進事業 内容：徳川家康公を活用した各種事業の実施（祭り、まち歩き、展示会、演劇、検定等） 実施時期：H27～	徳川家康公顕彰四百年記念事業推進委員会、静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 大御所・徳川家康公が人生の幼年・壮年・晩年期を過ごしたまち「駿府」（現在の静岡市）。顕彰400年を経てもなお残る家康公の軌跡・魅力を活かし、静岡地区におけるにぎわい創出・まちづくりを図る多様な事業の推進が求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	
事業名：東海道歴史街道まち歩き推進事業 内容：まち歩きコース・商品の造成、スタンプラリー等イベントの実施、ガイドの養成等 実施時期：H26～	地域住民・団体、旅行会社、静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 東海道五十三次のうち、蒲原・由比・興津・江尻・府中・丸子の6つの宿場町と、東海道中の難所と言われた薩埵峠、宇津ノ谷峠の2つの峠を有する静岡市は、それらを魅力ある観光資源として磨き上げ、静岡地区におけるにぎわい創出に向け、東海道を軸とした街道観光を推進することが求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>		事業名：東海道歴史街道まち歩き推進事業 内容：まち歩きコース・商品の造成、スタンプラリー等イベントの実施、ガイドの養成等 実施時期：H26～	地域住民・団体、旅行会社、静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 東海道五十三次のうち、蒲原・由比・興津・江尻・府中・丸子の6つの宿場町と、東海道中の難所と言われた薩埵峠、宇津ノ谷峠の2つの峠を有する静岡市は、それらを魅力ある観光資源として磨き上げ、静岡地区におけるにぎわい創出に向け、東海道を軸とした街道観光を推進することが求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	
事業名：静岡案内人「駿府ウェイブ」運営事業 内容：地域ボランティアによるまち歩き事業の実施	駿府ウェイブ	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 徳川家・今川家をはじめとした豊富な歴史資源が点在している静岡市においては、それらを繋ぎ歩き、紹介する先導役が必要	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期：	<u>区域内</u>		事業名：静岡案内人「駿府ウェイブ」運営事業 内容：地域ボランティアによるまち歩き事業の実施 実施時期：H10～	駿府ウェイブ	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 徳川家・今川家をはじめとした豊富な歴史資源が点在している静岡市においては、それらを繋ぎ歩き、紹介する先導役が必要である。静岡地区における歴史	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	

実施時期：H10～		である。静岡地区における歴史文化を活かしたにぎわい創出等の活性化に向け、地域ボランティアによる名所・旧跡を巡るまち歩きを推進することは有用である。	H28.4～R4.3				文化を活かしたにぎわい創出等の活性化に向け、地域ボランティアによる名所・旧跡を巡るまち歩きを推進することは有用である。			
事業名：静岡まつり開催事業 内容：静岡まつりの開催（大御所花見行列、駿府登城行列、夜桜乱舞等） 実施時期：S32～	静岡まつり実行委員会	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 400年の歴史を誇る静岡浅間神社「廿日会祭」に呼応し、昭和30年代から始まった市民参加型の地域の一大祭りである「静岡まつり」。このような市民に愛され、地域文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28.4～R4.3	区域内外		事業名：静岡まつり開催事業 内容：静岡まつりの開催（大御所花見行列、駿府登城行列、夜桜乱舞等） 実施時期：S32～	静岡まつり実行委員会	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 400年の歴史を誇る静岡浅間神社「廿日会祭」に呼応し、昭和30年代から始まった市民参加型の地域の一大祭りである「静岡まつり」。このような市民に愛され、地域文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～R2	
事業名：「お茶のまち静岡」推進事業 内容：お茶に関する情報発信、ツーリズム実施支援等 実施時期：H27～	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 日本一のお茶どころである静岡市においては、お茶に関する資源が豊富に存在する。来街者がお茶を飲み親しむ環境・機会づくりを図り、お茶資源を活用したにぎわい創出が求められる。また、本計画区域外ではあるが、隣接する「お茶の聖地、たる茶町周辺との連携を図ることは有用である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28.4～R4.3	区域内外		事業名：「お茶のまち静岡」推進事業 内容：お茶に関する情報発信、ツーリズム実施支援等 実施時期：H27～	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 日本一のお茶どころである静岡市においては、お茶に関する資源が豊富に存在する。来街者がお茶を飲み親しむ環境・機会づくりを図り、お茶資源を活用したにぎわい創出が求められる。また、本計画区域外ではあるが、隣接する「お茶の聖地、たる茶町周辺との連携を図ることは有用である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28～R2	
事業名：「ホビーのまち静岡」推進事業 内容：静岡ホビースクエアの運営、情報発信等 実施時期：H21～	ホビー推進協議会静岡	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 模型関連メーカーが集積し、プラスチックモデル全国シェア、約9割を誇る静岡市の産業の特色を活かし、プラスチックモデルを核にホビーを活用したにぎわい創出が求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28.4～R4.3	区域内外		事業名：「ホビーのまち静岡」推進事業 内容：静岡ホビースクエアの運営、情報発信等 実施時期：H21～	ホビー推進協議会静岡	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 模型関連メーカーが集積し、プラスチックモデル全国シェア、約9割を誇る静岡市の産業の特色を活かし、プラスチックモデルを核にホビーを活用したにぎわい創出が求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28.4～R3.3	区域内外
事業名：「サッカーのまち静岡」推進事業 内容：サッカーによるまちづくりの推進（イベント開催、オレンジ化推進（バナナ掲出）、パブリックビューイング開催等）	フォッサ・サッカーのまち市民協議会、株式会社エスパルス、静岡市等	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 サッカーのまちと称される静岡市においては、単に競技としてプレーするだけでなく、地域コミュニティや教育活動の推進を図るキーワードとしてサッカー	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28.4～R4.3	区域内		事業名：「サッカーのまち静岡」推進事業 内容：サッカーによるまちづくりの推進（イベント開催、オレンジ化推進（バナナ掲出）、パブリックビューイング開催等）	フォッサ・サッカーのまち市民協議会、株式会社エスパルス、静岡市等	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 サッカーのまちと称される静岡市においては、単に競技としてプレーするだけでなく、地域コミュニティや教育活動の推進を図るキーワードとしてサッカー・清水エスパルスを活用し、	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28～R2	

実施時期：H6～		一・清水エスパルスを活用し、人づくり・まちづくりを図っている。その活動が、地元企業・団体等で組織された民間主体を中心に図られ、市の生活文化の向上やにぎわい創出がなされることは有用である。				実施時期：H6～		人づくり・まちづくりを図っている。その活動が、地元企業・団体等で組織された民間主体を中心に図られ、市の生活文化の向上やにぎわい創出がなされることは有用である。		
事業名：「まちは劇場」推進事業 内容：多様なモノ・コトが繋がることを目指し、広場を媒介に実施する「ヒロバリンク」（観光の弱点を埋めるイベントの創出、既存イベントのブラッシュアップとパッケージ化、公共空間活用の見直し、シビックプライドの醸成等）と、ホール・商店街・カフェなどまちに点在する様々なシアター空間を媒介に実施する「シアターリンク」（シアター事業とまちづくりの連動、地域クリエイターなどの人材育成、市民とアーティストの繋がりから生まれる創造的事業）等 実施時期：H28～	市民、アーティスト、各イベント事業実施主体、各施設運営主体、静岡市等	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。市民が暮らす誇りと喜びを感じられるまちを目指し、街並み・公共施設などのハードストックと、歴史・芸術などのソフトストックを活用し、歩くだけで「わくわく ドキドキ」するようなまちづくりが求められる。また、経済効果の創出に向けた交流人口の増加を目指し、アーティストと市民が一体で取り組む創造的なまちづくりの魅力を、国内外に情報発信することが求められる。	支援措置名：中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28.4～R4.3	区域内外		事業名：「まちは劇場」推進事業 内容：多様なモノ・コトが繋がることを目指し、広場を媒介に実施する「ヒロバリンク」（観光の弱点を埋めるイベントの創出、既存イベントのブラッシュアップとパッケージ化、公共空間活用の見直し、シビックプライドの醸成等）と、ホール・商店街・カフェなどまちに点在する様々なシアター空間を媒介に実施する「シアターリンク」（シアター事業とまちづくりの連動、地域クリエイターなどの人材育成、市民とアーティストの繋がりから生まれる創造的事業）等 実施時期：H28～	市民、アーティスト、各イベント事業実施主体、各施設運営主体、静岡市等	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。市民が暮らす誇りと喜びを感じられるまちを目指し、街並み・公共施設などのハードストックと、歴史・芸術などのソフトストックを活用し、歩くだけで「わくわく ドキドキ」するようなまちづくりが求められる。また、経済効果の創出に向けた交流人口の増加を目指し、アーティストと市民が一体で取り組む創造的なまちづくりの魅力を、国内外に情報発信することが求められる。	支援措置名：中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28～R2	
事業名：大道芸ワールドカップ in 静岡開催事業 内容：大道芸ワールドカップ in 静岡の開催（駿府城公園やまちなかを舞台とした大道芸披露・コンテスト等） 実施時期：H4～	大道芸ワールドカップ実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、生活・まちの中でパフォーマンス等の文化活動に触れる機会があることが求められる。特に、まちなかであらゆるジャンルの国際レベルのパフォーマンス活動を披露する世界的イベントを開催し、市の文化振興を図るとともに、来街者の増加等を促進することは有用である。	支援措置：中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28.4～R4.3	区域内外		事業名：大道芸ワールドカップ in 静岡開催事業 内容：大道芸ワールドカップ in 静岡の開催（駿府城公園やまちなかを舞台とした大道芸披露・コンテスト等） 実施時期：H4～	大道芸ワールドカップ実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、生活・まちの中でパフォーマンス等の文化活動に触れる機会があることが求められる。特に、まちなかであらゆるジャンルの国際レベルのパフォーマンス活動を披露する世界的イベントを開催し、市の文化振興を図るとともに、来街者の増加等を促進することは有用である。	支援措置：中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28～R2	
事業名：シズオカ×カンヌウィーク開催事業	静岡×カンヌ×映画プロジェクト	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。	支援措置：中心市街地活性化ソフト事業	区域内外		事業名：シズオカ×カンヌウィーク開催事業 内容：シズオカ×カンヌウ	静岡×カンヌ×映画プロジェクト実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。静岡市は、カンヌ映画祭で有名	支援措置：中心市街地活性化ソフト事業	

内容:シズオカ×カンヌウィークの開催(まちなかでの無料映画上映、マルシェ、ワークショップ開催等) 実施時期:H24～	実行委員会	静岡市は、カンヌ映画祭で有名なフランス・カンヌ市と姉妹都市にある。カンヌ映画祭に併せ、映画だけでなく音楽・アート・食、そしてまちそのものを楽しむイベントを開催し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することが求められる。	業 支援措置実施時期: <u>H28.4～R4.3</u>			ウィークの開催(まちなかでの無料映画上映、マルシェ、ワークショップ開催等) 実施時期:H24～		なフランス・カンヌ市と姉妹都市にある。カンヌ映画祭に併せ、映画だけでなく音楽・アート・食、そしてまちそのものを楽しむイベントを開催し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することが求められる。	支援措置実施時期: <u>H28～R2</u>	
事業名:青葉シンボルロードイルミネーション装飾事業 内容:クリスマス～年明け期における青葉シンボルロードのイルミネーション装飾 実施時期:H2～	I L o v e しずおか協議会、静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。年間で最もまちなかにぎわいが創出されるクリスマス期～年末・年始において、静岡地区の真ん中を貫く青葉シンボルロード(青葉緑地)を彩り豊かな個性ある場所に演出し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することは有用である。	支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期: <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>		事業名:青葉シンボルロードイルミネーション装飾事業 内容:クリスマス～年明け期における青葉シンボルロードのイルミネーション装飾 実施時期:H2～	I L o v e しずおか協議会、静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。年間で最もまちなかにぎわいが創出されるクリスマス期～年末・年始において、静岡地区の真ん中を貫く青葉シンボルロード(青葉緑地)を彩り豊かな個性ある場所に演出し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することは有用である。	支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期: <u>H28～R2</u>	
事業名:シズオカ・サンバカーニバル開催事業 内容:シズオカ・サンバカーニバルの開催(サンバチームによるパレード等) 実施時期:H11～	シズオカ・サンバカーニバル実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、国際色豊かで多様な文化に触れる機会を提供することが求められる。来街者が他国文化を体感するイベントを開催し、市の文化振興や来街者の増加等を促進することは有用である。	支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期: <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>		事業名:シズオカ・サンバカーニバル開催事業 内容:シズオカ・サンバカーニバルの開催(サンバチームによるパレード等) 実施時期:H11～	シズオカ・サンバカーニバル実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、国際色豊かで多様な文化に触れる機会を提供することが求められる。来街者が他国文化を体感するイベントを開催し、市の文化振興や来街者の増加等を促進することは有用である。	支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期: <u>H28～R2</u>	
事業名:ストリートフェスティバル・イン・シズオカ開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名:ストリートフェスティバル・イン・シズオカ開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:静岡おでん祭開催事業 内容:静岡おでん祭の開催(静岡おでんの販売、関連イベント開催等) 実施時期:H18～	静岡おでん祭実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、地域特有の食資源を楽しむ機会があることが求められる。まちなかで食資源を食す機会を創出するイベントを開催し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することは有用である。	支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期: H28.4～ <u>R4.3</u>	<u>区域内</u>		事業名:静岡おでん祭開催事業 内容:静岡おでん祭の開催(静岡おでんの販売、関連イベント開催等) 実施時期:H18～	静岡おでん祭実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、地域特有の食資源を楽しむ機会があることが求められる。まちなかで食資源を食す機会を創出するイベントを開催し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することは有用である。	支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期: H28.4～ <u>R3.3</u>	<u>区域内</u>
事業名:静岡マラソン開催事業	静岡マラソン実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちなかにおける多様なイベン	支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業	<u>区域外</u>		事業名:静岡マラソン開催事業 内容:静岡地区(葵区役所前)をスタートし清水地区	静岡マラソン実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちなかにおける多様なイベントの一環として、生涯スポーツ	支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業	

内容：静岡地区（葵区役所前）をスタートし清水地区（JR清水駅前付近）をゴールする静岡マラソンの開催 実施時期：H25～		トの一環として、生涯スポーツを推進し、市民の歓びの創出や市民ボランティア参画による地域コミュニティの強化等を図る事業の実施は有用である。また、静岡地区と清水地区を結ぶ事業の実施が求められる。	支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>			（JR清水駅前付近）をゴールする静岡マラソンの開催 実施時期：H25～		を推進し、市民の歓びの創出や市民ボランティア参画による地域コミュニティの強化等を図る事業の実施は有用である。また、静岡地区と清水地区を結ぶ事業の実施が求められる。	支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	
事業名：オール静岡インバウンド誘致推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）			事業名：オール静岡インバウンド誘致推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
事業名：静岡市プレミアムフライデー推進事業 内容：市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごす取組「静岡市プレミアムフライデー」の開催（各店舗・施設による特別企画の実施、各企業による従業員の送り出し等） 実施時期：H28～	I LOVE しずおか協議会等の民間事業者、静岡市	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」及び「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちなかのにぎわい創出に向け、月末金曜日に、市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごすとともに、ワークライフバランスの推進やライフスタイルの向上に寄与する取組を、官民連携して開催することは有用である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>		事業名：静岡市プレミアムフライデー推進事業 内容：市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごす取組「静岡市プレミアムフライデー」の開催（各店舗・施設による特別企画の実施、各企業による従業員の送り出し等） 実施時期：H28～	I LOVE しずおか協議会等の民間事業者、静岡市	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」及び「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちなかのにぎわい創出に向け、月末金曜日に、市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごすとともに、ワークライフバランスの推進やライフスタイルの向上に寄与する取組を、官民連携して開催することは有用である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	
事業名：御伝鷹まちづくり株式会社にぎわい創出事業 内容 御伝鷹まちづくり株式会社によるみてたマルシェ等のイベント実施、二峠六宿事業への協力等 実施時期：H25～	御伝鷹まちづくり株式会社	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。商都静岡の再興を図るには、呉服町通り・七間町通りを軸とする『町人町エリア』だけでなく、新静岡駅を中心に形成された『御伝鷹エリア』の活性化を図られる必要がある。御伝鷹エリアの商店街・大型店・企業等を構成員とするまちづくり会社によって、東海道の歴史資源等を活かしたにぎわい創出事業等の推進が求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	（略）		事業名：御伝鷹まちづくり株式会社にぎわい創出事業 内容 御伝鷹まちづくり株式会社によるみてたマルシェ等のイベント実施、二峠六宿事業への協力等 実施時期：H25～	御伝鷹まちづくり株式会社	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。商都静岡の再興を図るには、呉服町通り・七間町通りを軸とする『町人町エリア』だけでなく、新静岡駅を中心に形成された『御伝鷹エリア』の活性化を図られる必要がある。御伝鷹エリアの商店街・大型店・企業等を構成員とするまちづくり会社によって、東海道の歴史資源等を活かしたにぎわい創出事業等の推進が求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	（略）
事業名：追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業【再掲】 内容 市道追手町音羽町線等の道路整備の実施（施行区域：約300m）、歩道・車道の一部を活用した、オープンカフェ等の実施 実施時期 H27～	静岡市、追手町音羽町線空間活用検討協議会（御伝鷹まちづくり株式会社、自治会、商店会、静岡市等）	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。静岡地区におけるにぎわいの創出や回遊性の向上に向け、まちの主要拠点である御伝鷹エリア・町人町エリアを繋ぐ新たな“道筋”を創出することが求められる。歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等を官民連携で賑わ	支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業） 支援措置実施時期 H28～ <u>R1</u>			事業名：追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業【再掲】 内容 市道追手町音羽町線等の道路整備の実施（施行区域：約300m）、歩道・車道の一部を活用した、オープンカフェ等の実施 実施時期 H27～	静岡市、追手町音羽町線空間活用検討協議会（御伝鷹まちづくり株式会社、自治会、商店会、静岡市等）	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。静岡地区におけるにぎわいの創出や回遊性の向上に向け、まちの主要拠点である御伝鷹エリア・町人町エリアを繋ぐ新たな“道筋”を創出することが求められる。歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等を官民連携で賑わ	支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業） 支援措置実施時期 H28～ <u>R2</u>	

		いのある空間にすることにより、安全で快適に回遊できる静岡都心の歩いて楽しいまちづくりの実現に資する。						り、安全で快適に回遊できる静岡都心の歩いて楽しいまちづくりの実現に資する。			
事業名：静岡夏祭り夜店市開催事業 内容：静岡夏祭り夜店市の開催（地域個店等によるワゴン出店、ステージイベント開催等） 実施時期：S37～	静岡市中央商店街連合会	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の中軸を担う呉服町通り・七間町通りを舞台とし、昭和30年代から始まった夏の風物詩である「夜店市」。このような市民に愛され、地域商業の文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>			事業名：静岡夏祭り夜店市開催事業 内容：静岡夏祭り夜店市の開催（地域個店等によるワゴン出店、ステージイベント開催等） 実施時期：S37～	静岡市中央商店街連合会	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の中軸を担う呉服町通り・七間町通りを舞台とし、昭和30年代から始まった夏の風物詩である「夜店市」。このような市民に愛され、地域商業の文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	
事業名：まちゼミ開催事業 内容：まちゼミ（各個店従業員による顧客への専門的知識・技術のレクチャー）の開催 実施時期：H23～	各商店街団体	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商業機能が減退傾向にある静岡地区においては、本来は魅力ある商品・サービスを提供する店舗であるにも関わらず、あまり顧客に知られていない店舗を知ってもらうきっかけづくりを図る事業の推進は有用である。特に、各専門店のプロが知識・技術を教示し、市民の生涯学習の推進、生活文化の向上等がなされる事業が求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>			事業名：まちゼミ開催事業 内容：まちゼミ（各個店従業員による顧客への専門的知識・技術のレクチャー）の開催 実施時期：H23～	各商店街団体	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商業機能が減退傾向にある静岡地区においては、本来は魅力ある商品・サービスを提供する店舗であるにも関わらず、あまり顧客に知られていない店舗を知ってもらうきっかけづくりを図る事業の推進は有用である。特に、各専門店のプロが知識・技術を教示し、市民の生涯学習の推進、生活文化の向上等がなされる事業が求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	
事業名：しずまえ鮮魚普及事業 内容：しずまえ鮮魚PR事業の実施等（しずまえ鮮魚を提供する飲食店紹介マップ作成、レシピコンクール開催） 実施時期：H26～	静岡市	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 静岡市の駿河湾沿岸部で獲れる地魚「しずまえ鮮魚」は、味・鮮度も良いものがあるが、桜えび・しらすを除き、知名度が低く漁獲量も小さい。重要な地域資源である「しずまえ鮮魚」の消費拡大やブランド化による旅行者の誘致は、飲食業、小売業、観光業などの活性化につながるもので有用である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>			事業名：しずまえ鮮魚普及事業 内容：しずまえ鮮魚PR事業の実施等（しずまえ鮮魚を提供する飲食店紹介マップ作成、レシピコンクール開催） 実施時期：H26～	静岡市	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 静岡市の駿河湾沿岸部で獲れる地魚「しずまえ鮮魚」は、味・鮮度も良いものがあるが、桜えび・しらすを除き、知名度が低く漁獲量も小さい。重要な地域資源である「しずまえ鮮魚」の消費拡大やブランド化による旅行者の誘致は、飲食業、小売業、観光業などの活性化につながるもので有用である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	
事業名：駿府秋のわくわく祭開催事業 内容：市内各商店街・大型店等が連携した駿府秋の	駿府秋のわくわく祭実行委員会	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の再興を図るには、市内各商店街・大型店が商売の競	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業	<u>区域内</u>			事業名：駿府秋のわくわく祭開催事業 内容：市内各商店街・大型店等が連携した駿府秋のわくわく祭の開催（スピー	駿府秋のわくわく祭実行委員会	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の再興を図るには、市内各商店街・大型店が商売の競合を超えて連携し、市全体で商	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施	

<p>わくわく祭の開催(スピードくじ、福袋販売、ワンコイン市、ワゴンセール、参加商店街・大型店の協賛イベント・セール実施等)</p> <p>実施時期：H4～</p>		<p>合を超えて連携し、市全体で商業振興を図る一大事業を実施することが求められる。</p>	<p>支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u></p>			<p>ドクジ、福袋販売、ワンコイン市、ワゴンセール、参加商店街・大型店の協賛イベント・セール実施等)</p> <p>実施時期：H4～</p>		<p>業振興を図る一大事業を実施することが求められる。</p>	<p>時期： <u>H28～R2</u></p>	
<p>事業名：商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業(中心市街地にぎわい創出、商店街イベント振興、商業活性化グループ、商店街まちづくりプラン推進、商店街トータルサポート、商店街一店逸品運動推進、ショップモビリティ推進、商店街アドバイザー派遣、しずおか商人道)</p> <p>内容：中心市街地の商店街団体等による広域からの誘客や地域住民との交流を図るイベントの開催、魅力ある商業環境づくりを進めるためのまちづくりプランの策定、先進型事業(ポイントカード発行等)・情報化推進事業(ホームページ開設等)・社会貢献事業(AED設置等)の実施、独自性の高い商品・サービスの研究・情報発信の実施、経営に必要な知識・情報を習得する研修会へのアドバイザー派遣、商業者・起業家等が総合的な能力を習得するためのセミナーの開催 等</p> <p>実施時期：H15～</p>	<p>各商店街団体、有志団体、静岡市等</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の再興を図るには、中心市街地における商店街等や、熱意と意欲ある地域商業者の有志らが主体的に参画し、地域の特色を活かし創意工夫した事業を実施することで、広域からの誘客を促し、にぎわい創出、商業振興等を図ることが求められる。また、各個店主らが地域住民・顧客との交流を推進することで、商業振興、地域コミュニティを推進することが求められる。加えて、地域に密着した魅力ある商業地の創出に向けた先進的・情報化推進・社会貢献事業や、各個店の魅力あふれる独自性の高い商品・サービスの研究・開発を推進する事業等の実施が求められる。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u></p>	<p><u>区域内</u></p>		<p>事業名：商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業(中心市街地にぎわい創出、商店街イベント振興、商業活性化グループ、商店街まちづくりプラン推進、商店街トータルサポート、商店街一店逸品運動推進、ショップモビリティ推進、商店街アドバイザー派遣、しずおか商人道)</p> <p>内容：中心市街地の商店街団体等による広域からの誘客や地域住民との交流を図るイベントの開催、魅力ある商業環境づくりを進めるためのまちづくりプランの策定、先進型事業(ポイントカード発行等)・情報化推進事業(ホームページ開設等)・社会貢献事業(AED設置等)の実施、独自性の高い商品・サービスの研究・情報発信の実施、経営に必要な知識・情報を習得する研修会へのアドバイザー派遣、商業者・起業家等が総合的な能力を習得するためのセミナーの開催 等</p> <p>実施時期：H15～</p>	<p>各商店街団体、有志団体、静岡市等</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の再興を図るには、中心市街地における商店街等や、熱意と意欲ある地域商業者の有志らが主体的に参画し、地域の特色を活かし創意工夫した事業を実施することで、広域からの誘客を促し、にぎわい創出、商業振興等を図ることが求められる。また、各個店主らが地域住民・顧客との交流を推進することで、商業振興、地域コミュニティを推進することが求められる。加えて、地域に密着した魅力ある商業地の創出に向けた先進的・情報化推進・社会貢献事業や、各個店の魅力あふれる独自性の高い商品・サービスの研究・開発を推進する事業等の実施が求められる。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： <u>H28～R2</u></p>	
<p>事業名：静岡市消費生活展・計量展開催事業</p> <p>内容：静岡市消費生活展・計量展の開催(消費者啓発等に係る体験コーナー、パネル展示等)</p> <p>実施時期：H20～</p>	<p>しずおか市消費者協会、一般社団法人静岡県計量協会静岡支部、静岡市</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の再興を図るには、商店街・大型店等の「売る側」のみならず、「買う側」である消費者の資質向上も推進する必要がある。その推進に向け、「本場に豊かな消費生活」の周知を</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u></p>	<p><u>区域内</u></p>		<p>事業名：静岡市消費生活展・計量展開催事業</p> <p>内容：静岡市消費生活展・計量展の開催(消費者啓発等に係る体験コーナー、パネル展示等)</p> <p>実施時期：H20～</p>	<p>しずおか市消費者協会、一般社団法人静岡県計量協会静岡支部、静岡市</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の再興を図るには、商店街・大型店等の「売る側」のみならず、「買う側」である消費者の資質向上も推進する必要がある。その推進に向け、「本場に豊かな消費生活」の周知を図り、消費者啓発を実施するこ</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： <u>H28～R2</u></p>	

		図り、消費者啓発を実施することは有用である。		
事業名：静岡地区・清水地区中心市街地連携推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	
<u>事業名：駿府城公園お堀の水辺活用事業（葵舟）</u> <u>内容：駿府城公園周辺のお堀を活用した葵舟の運航</u> <u>実施時期：R2～</u>	<u>静岡市</u>	<u>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、静岡市の歴史資源を活かしたソフト事業を実施することで、観光客数の増加や歩行者通行量の向上に寄与する。</u>	<u>支援措置名：中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>支援措置実施時期：R3.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施（面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡） 実施時期 R1～R5	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合(仮称)	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。 本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静鉄新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図ることは中心市街地の賑わい及び回遊性の向上に有用である。	支援措置 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業) 支援措置実施時期 R1	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

		とは有用である。		
事業名：静岡地区・清水地区中心市街地連携推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>事業名：(仮称)ビル泊事業</u> <u>内容：静岡地区中心市街地における空き店舗を活用したホテル事業の実施</u> <u>実施時期：R1～</u>	<u>株式会社 CSA travel、各関係商店街団体</u>	<u>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。</u> <u>商業機能が減少傾向にある静岡地区においては、商店街の空き店舗も増加傾向にあり、それら空き店舗の活用が求められている。その一環として既存空き店舗を宿泊施設として改修し、地域商業・観光振興を図ることは有用である。</u>	<u>支援措置名：地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち先導的・実証的支援措置実施時期：R1</u>	
<u>新規追加</u>				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施（面積約0.3ha、延べ面積約16,200㎡） 実施時期 R1～R5	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合(仮称)	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。 本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静鉄新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図ることは中心市街地の賑わい及び回遊性の向上に有用である。	支援措置 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業) 支援措置実施時期 R1～R2	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
--------------	------	----------------	---------	-----

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名 (略)	(略)	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
事業名 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 (仮称)ビル泊事業【再掲】 内容 静岡地区中心市街地における空き店舗を活用したホテル事業の実施 実施時期 R1～	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 (仮称)ビル泊事業【再掲】 内容 静岡地区中心市街地における空き店舗を活用したホテル事業の実施 実施時期 R1～	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: <u>追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業【再掲】</u> 内容 <u>市道追手町音羽町線等の道路整備の実施(施行区域:約300m)、歩道・車道の一部を活用した、オープンカフェ等の実施</u> 実施時期 H27～	<u>静岡市、追手町音羽町線空間活用検討協議会(御伝鷹まちづくり株式会社、自治会、商店会、静岡市等)</u>	<u>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。</u> <u>静岡地区におけるにぎわいの創出や回遊性の向上に向け、まちの主要拠点である御伝鷹エリア・町人町エリアを繋ぐ新たな”道筋”を創出することが求められる。歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等を官民連携で賑わいのある空間にすることにより、安全で快適に回遊できる静岡都心の歩いて楽しいまちづくりの実現に資する。</u>	<u>支援措置名</u> <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業)</u> <u>支援措置実施時期</u> R2	区域内	新規追加				
事業名 <u>御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】</u> 内容 <u>商業・業務・学校等の整備を図る再開発事業の実施(面積約0.3ha、延べ面積約18,000㎡)</u> 実施時期 R1～R5	<u>御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発組合</u>	<u>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。</u> <u>本地区は施設の更新が進まないまま微小な老朽施設が残存している地区である。また、JR静岡駅と静鉄新静岡駅を結ぶ歩行者動線の地下道と地上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図ることは中心市街地の賑わい及び回遊性の向上に有用である。</u>	<u>支援措置</u> <u>社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業)</u> <u>支援措置実施時期</u> R2～R5		新規追加				
(4) 略					(4) 略				
【清水地区】					【清水地区】				
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業					(1) 法に定める特別の措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項

30-3 事業名：(仮称) 清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】 内容：商業、ホテル、共同住宅、駐車場等の整備を図る事業の実施 実施時期：H27～ <u>H30</u>	ヨシコン株式会社	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、最重点機能「観光」充足機能「住居」の達成に向けた事業である。清水地区における地域経済活力が大きく減退傾向にあることは、JR清水駅前の大型店2店が閉店（H13丸井清水店、H27西友清水店）したことが如実に表している。丸井清水店跡にはアミューズメント関連のテナントが入居し活用されており、清水地区商業機能の再生や、観光客・まちなか居住者の受け皿として、西友清水店跡においても、地域商業・観光・居住等を推進するにぎわい・生活拠点の整備を図る必要がある。	支援措置名：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 支援措置実施時期：H28～29	地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的 事業、特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度、特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(仮称) 清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】 内容：商業、ホテル、共同住宅、駐車場等の整備を図る事業の実施	ヨシコン株式会社	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、最重点機能「観光」充足機能「住居」の達成に向けた事業である。清水地区における地域経済活力が大きく減退傾向にあることは、JR清水駅前の大型店2店が閉店（H13丸井清水店、H27	支援措置名：地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的 事業、特定民間	特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業

30-3 事業名：(仮称) 清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】 内容：商業、ホテル、共同住宅、駐車場等の整備を図る事業の実施 実施時期：H27～ <u>H29</u>	ヨシコン株式会社	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、最重点機能「観光」充足機能「住居」の達成に向けた事業である。清水地区における地域経済活力が大きく減退傾向にあることは、JR清水駅前の大型店2店が閉店（H13丸井清水店、H27西友清水店）したことが如実に表している。丸井清水店跡にはアミューズメント関連のテナントが入居し活用されており、清水地区商業機能の再生や、観光客・まちなか居住者の受け皿として、西友清水店跡においても、地域商業・観光・居住等を推進するにぎわい・生活拠点の整備を図る必要がある。	支援措置名：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 支援措置実施時期：H28～29	地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的 事業、特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度、特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(仮称) 清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】 内容：商業、ホテル、共同住宅、駐車場等の整備を図る事業の実施	ヨシコン株式会社	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、最重点機能「観光」充足機能「住居」の達成に向けた事業である。清水地区における地域経済活力が大きく減退傾向にあることは、JR清水駅前の大型店2店が閉店（H13丸井清水店、H27	支援措置名：地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的 事業、特定民間	特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業

実施時期：H27～ <u>H30</u>		西友清水店) したことが如実に表している。丸井清水店跡にはアミューズメント関連のテナントが入居し活用されており、清水地区商業機能の再生や、観光客・まちなか居住者の受け皿として、西友清水店跡においても、地域商業・観光・居住等を推進するにぎわい・生活拠点の整備を図る必要がある。	中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度、特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減	大臣認定		実施時期：H27～ <u>H29</u>		西友清水店) したことが如実に表している。丸井清水店跡にはアミューズメント関連のテナントが入居し活用されており、清水地区商業機能の再生や、観光客・まちなか居住者の受け皿として、西友清水店跡においても、地域商業・観光・居住等を推進するにぎわい・生活拠点の整備を図る必要がある。	中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度、特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減	大臣認定
事業名：清水都心ウォーターフロント活性化推進事業 内容：清水港ウォーターフロントにおけるにぎわい創出等に向けたフリトラ市、オープンカフェ、花の植樹等の実施 実施時期：H25～	静岡市	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。地域観光への関心の高まりや、物流機能の立地再編等、清水港をとりまく社会動向の変化を踏まえ、「はたらく港」だけでなく「たのしむ港」となり、親水拠点としてのにぎわい創出に向け、江尻地区・日の出地区それぞれ異なる魅力を磨き、つなぐことが求められる。	支援措置：中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>		事業名：清水都心ウォーターフロント活性化推進事業 内容：清水港ウォーターフロントにおけるにぎわい創出等に向けたフリトラ市、オープンカフェ、花の植樹等の実施 実施時期：H25～	静岡市	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。地域観光への関心の高まりや、物流機能の立地再編等、清水港をとりまく社会動向の変化を踏まえ、「はたらく港」だけでなく「たのしむ港」となり、親水拠点としてのにぎわい創出に向け、江尻地区・日の出地区それぞれ異なる魅力を磨き、つなぐことが求められる。	支援措置：中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	
事業名：清水港客船誘致事業 内容：清水港への客船・帆船の誘致活動、寄港時の歓迎事業、調査研究事業、広報活動等 実施時期：H2～	清水港客船誘致委員会	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。我が国を含め、アジア全域でクルーズマーケットが急成長している現状においては、地域経済活性化やにぎわい創出に向け、清水港に客船や帆船を積極的に誘致し、外国人客の来街に繋げることが求められる。	支援措置：中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>		事業名：清水港客船誘致事業 内容：清水港への客船・帆船の誘致活動、寄港時の歓迎事業、調査研究事業、広報活動等 実施時期：H2～	清水港客船誘致委員会	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。我が国を含め、アジア全域でクルーズマーケットが急成長している現状においては、地域経済活性化やにぎわい創出に向け、清水港に客船や帆船を積極的に誘致し、外国人客の来街に繋げることが求められる。	支援措置：中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	
事業名：清水港日の出埠頭岸壁一部開放事業 内容：清水港立入制限区域の開放（釣り解放：指定の日曜日で年5回程度）	公益財団法人日本釣振興会静岡県支部、静岡市	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。ソーラス条約改正による清水港の立入制限区域の設定や、福島第一原発汚染水処理活用のため	支援措置：中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施	<u>区域内</u>		事業名：清水港日の出埠頭岸壁一部開放事業 内容：清水港立入制限区域の開放（釣り解放：指定の日曜日で年5回程度）	公益財団法人日本釣振興会静岡県支部、静岡市	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。ソーラス条約改正による清水港の立入制限区域の設定や、福島第一原発汚染水処理活用のため	支援措置：中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施	

実施時期：H22～		の海釣り公園（メガフロート）の売却等、市民の親水空間が減少している現状においては、市民が気軽に港や海に触れられる憩いの場を創設することが求められる。	時期： <u>H28.4～R4.3</u>			実施時期：H22～		の海釣り公園（メガフロート）の売却等、市民の親水空間が減少している現状においては、市民が気軽に港や海に触れられる憩いの場を創設することが求められる。	時期： <u>H28～R2</u>		
事業名：日の出センター及び6号上屋活用方法検討調査事業 内容：静岡県が実施する関連調査等との整合を図り、6号上屋と港湾会館清水日の出センター（清水マリニビル）を一体的に利活用する方法を検討する。 実施時期：H28	静岡県、静岡市 ほか	中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ〃の積極活用」に中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ〃の積極活用」に位置付けられた事業である。 静岡県が策定した「駿河湾港整備基本計画」では、日の出4・5・6号上屋の物流機能を興津埠頭へ移転させる計画となっている。〃港町〃清水地区の更なる活性化を図るためには、物流機能の移転した日の出地区において、にぎわいの創出を一層図ることが必要である。 海の玄関口である清水港へ大型客船等により多数の外国人観光客等が来港することへの対応等も見据え、港町の風情が残る上屋や既存隣接施設等を一体的に利活用し、にぎわい創出に向けた取り組みを推進することが求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>		事業名：日の出センター及び6号上屋活用方法検討調査事業 内容：静岡県が実施する関連調査等との整合を図り、6号上屋と港湾会館清水日の出センター（清水マリニビル）を一体的に利活用する方法を検討する。 実施時期：H28	静岡県、静岡市 ほか	中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ〃の積極活用」に中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ〃の積極活用」に位置付けられた事業である。 静岡県が策定した「駿河湾港整備基本計画」では、日の出4・5・6号上屋の物流機能を興津埠頭へ移転させる計画となっている。〃港町〃清水地区の更なる活性化を図るためには、物流機能の移転した日の出地区において、にぎわいの創出を一層図ることが必要である。 海の玄関口である清水港へ大型客船等により多数の外国人観光客等が来港することへの対応等も見据え、港町の風情が残る上屋や既存隣接施設等を一体的に利活用し、にぎわい創出に向けた取り組みを推進することが求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>		
事業名：「まぐろのまち静岡」推進事業（清水港マグロまつり開催等） 内容：民間事業者との連携によるまぐろ関連イベント（清水港マグロまつり等）の開催等 実施時期：H19～	清水港マグロまつり実行委員会、静岡市	中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ〃の積極活用」に位置付けられた事業である。 清水港は冷凍マグロ水揚げ日本一であり、お茶・ホビー等とともに、マグロは静岡市の戦略資源に位置付けられている。市民の食卓を彩るだけでなく、観光客を特に清水地区へ誘う重要な地域資源であるマグロを、地域経済活性化に向け積極的に活用することが求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>		事業名：「まぐろのまち静岡」推進事業（清水港マグロまつり開催等） 内容：民間事業者との連携によるまぐろ関連イベント（清水港マグロまつり等）の開催等 実施時期：H19～	清水港マグロまつり実行委員会、静岡市	中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ〃の積極活用」に位置付けられた事業である。 清水港は冷凍マグロ水揚げ日本一であり、お茶・ホビー等とともに、マグロは静岡市の戦略資源に位置付けられている。市民の食卓を彩るだけでなく、観光客を特に清水地区へ誘う重要な地域資源であるマグロを、地域経済活性化に向け積極的に活用することが求められる。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>		
事業名：「サッカーのまち静岡」推進事業【再掲】 内容：サッカーによるまちづくりの推進（イベント開催、オレンジ化推進（バナー掲出）、パブリックビュー	フォッサ・サッカーのまち市民協議会、株式会社エスパルス、静岡市 等	中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ〃の積極活用」に位置付けられた事業である。 サッカーのまちと称される静岡市においては、単に競技としてプレーするだけでなく、地域コミュニティや教育活動の推進	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期：	<u>区域内</u>		事業名：「サッカーのまち静岡」推進事業【再掲】 内容：サッカーによるまちづくりの推進（イベント開催、オレンジ化推進（バナー掲出）、パブリックビュー	フォッサ・サッカーのまち市民協議会、株式会社エスパルス、静岡市 等	中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ〃の積極活用」に位置付けられた事業である。 サッカーのまちと称される静岡市においては、単に競技としてプレーするだけでなく、地域コミュニティや教育活動の推進	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期：		

<p>ーイング開催等) 実施時期：H6～</p>		<p>を図るキーワードとしてサッカー・清水エスパルスを活用し、人づくり・まちづくりを図っている。その活動が、地元企業・団体等で組織された民間主体を中心に図られ、市の生活文化の向上やにぎわい創出がなされることは有用である。</p>	<p>H28.4～R4.3</p>			<p>ーイング開催等) 実施時期：H6～</p>		<p>を図るキーワードとしてサッカー・清水エスパルスを活用し、人づくり・まちづくりを図っている。その活動が、地元企業・団体等で組織された民間主体を中心に図られ、市の生活文化の向上やにぎわい創出がなされることは有用である。</p>	<p>H28～R2</p>	
<p>事業名：全国少年少女草サッカー大会(サッカーまつり・監督者交流会)開催事業 内容：全国少年少女草サッカー大会関連イベント(サッカーまつり、監督者交流会等)の開催 実施時期：S62～</p>	<p>全国少年少女草サッカー大会実行委員会</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。少年サッカー発祥の地である静岡市においては、サッカーは単に競技としてプレーするだけではなく、青少年育成・教育のツールであり、人づくり・まちづくりを推進している。その一環として開催される「全国少年少女草サッカー大会」は、全国から約4,000人の少年少女が集まり、毎年8月に5日間にわたり静岡市内30数か所で延1,100試合が行われる。地域ボランティアを中心に大会運営がなされることによる地域コミュニティの向上や、開催に関わる宿泊・飲食・交通等の地域経済活性化にも寄与しており、特に清水地区において同大会に関わる事業の開催が求められる。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28.4～R4.3</p>	<p>区域内</p>		<p>事業名：全国少年少女草サッカー大会(サッカーまつり・監督者交流会)開催事業 内容：全国少年少女草サッカー大会関連イベント(サッカーまつり、監督者交流会等)の開催 実施時期：S62～</p>	<p>全国少年少女草サッカー大会実行委員会</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。少年サッカー発祥の地である静岡市においては、サッカーは単に競技としてプレーするだけではなく、青少年育成・教育のツールであり、人づくり・まちづくりを推進している。その一環として開催される「全国少年少女草サッカー大会」は、全国から約4,000人の少年少女が集まり、毎年8月に5日間にわたり静岡市内30数か所で延1,100試合が行われる。地域ボランティアを中心に大会運営がなされることによる地域コミュニティの向上や、開催に関わる宿泊・飲食・交通等の地域経済活性化にも寄与しており、特に清水地区において同大会に関わる事業の開催が求められる。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28～R2</p>	
<p>事業名：地域資源アニメキャラクター活用推進事業 内容：地域資源アニメを活用したソフト事業(七夕縁日、まち歩きスタンプラリー等)の実施 実施時期：H24～</p>	<p>静岡市中心市街地活性化検討協議会等</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。旧清水市を舞台に、小学校3年生の女の子と家族・友だちによるほのぼのとした日常を、楽しく時に切なく描いた心温まる作品であるアニメは、清水地区の重要な地域資源である。国内はもとより、中国・台湾等アジア諸国でも絶大な人気を誇る地域資源アニメを積極的に活用したにぎわいの創出が求められている。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28.4～R4.3</p>	<p>区域内</p>		<p>事業名：地域資源アニメキャラクター活用推進事業 内容：地域資源アニメを活用したソフト事業(七夕縁日、まち歩きスタンプラリー等)の実施 実施時期：H24～</p>	<p>静岡市中心市街地活性化検討協議会等</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。旧清水市を舞台に、小学校3年生の女の子と家族・友だちによるほのぼのとした日常を、楽しく時に切なく描いた心温まる作品であるアニメは、清水地区の重要な地域資源である。国内はもとより、中国・台湾等アジア諸国でも絶大な人気を誇る地域資源アニメを積極的に活用したにぎわいの創出が求められている。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： H28～R2</p>	
<p>事業名：「まちは劇場」推進事業【再掲】</p>	<p>市民、アーティスト、各イベント</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。</p>	<p>支援措置名： 中心市街地活性化ソフト事</p>	<p>区域外</p>		<p>事業名：「まちは劇場」推進事業【再掲】</p>	<p>市民、アーティスト、各イベント</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。</p>	<p>支援措置名： 中心市街地活性化ソフト事</p>	

<p>内容： 多様なモノ・コトが繋がることを目指し、広場を媒介に実施する「ヒロバリンク」（観光の弱点を埋めるイベントの創出、既存イベントのブラッシュアップとパッケージ化、公共空間活用の見直し、シビックプライドの醸成等）と、ホール・商店街・カフェなどまちに点在する様々なシアター空間を媒介に実施する「シアターリンク」（シアター事業とまちづくりの連動、地域クリエイターなどの人材育成、市民とアーティストの繋がりから生まれる創造的事業）等</p> <p>実施時期：H28～</p>	<p>事業実施主体、各施設運営主体、静岡市等</p>	<p>市民が暮らす誇りと喜びを感じられるまちを目指し、街並み・公共施設などのハードストックと、歴史・芸術などのソフトストックを活用し、歩くだけで「わくわく ドキドキ」するようなまちづくりが求められる。また、経済効果の創出に向けた交流人口の増加を目指し、アーティストと市民が一体で取り組む創造的なまちづくりの魅力を、国内外に情報発信することが求められる。</p>	<p>業</p> <p>支援措置実施時期： H28.4～R4.3</p>			<p>内容： 多様なモノ・コトが繋がることを目指し、広場を媒介に実施する「ヒロバリンク」（観光の弱点を埋めるイベントの創出、既存イベントのブラッシュアップとパッケージ化、公共空間活用の見直し、シビックプライドの醸成等）と、ホール・商店街・カフェなどまちに点在する様々なシアター空間を媒介に実施する「シアターリンク」（シアター事業とまちづくりの連動、地域クリエイターなどの人材育成、市民とアーティストの繋がりから生まれる創造的事業）等</p> <p>実施時期：H28～</p>	<p>事業実施主体、各施設運営主体、静岡市等</p>	<p>市民が暮らす誇りと喜びを感じられるまちを目指し、街並み・公共施設などのハードストックと、歴史・芸術などのソフトストックを活用し、歩くだけで「わくわく ドキドキ」するようなまちづくりが求められる。また、経済効果の創出に向けた交流人口の増加を目指し、アーティストと市民が一体で取り組む創造的なまちづくりの魅力を、国内外に情報発信することが求められる。</p>	<p>業</p> <p>支援措置実施時期： H28～R2</p>		
<p>事業名：清水みなと祭り開催事業</p> <p>内容：清水みなと祭りの開催（港かっぱれ総おどり、海上花火大会等）</p> <p>実施時期：S22～</p>	<p>清水みなと祭り実行委員会</p>	<p>中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ、の積極活用」に位置付けられた事業である。 戦後の荒廃したまちの復興等を目的に、港とともに生きるまちであることを象徴し、昭和22年から始まった市民参加型の一大祭りである「清水みなと祭り」。このような市民に愛され、地域文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： H28.4～R4.3</p>	<p>区域内</p>		<p>事業名：清水みなと祭り開催事業</p> <p>内容：清水みなと祭りの開催（港かっぱれ総おどり、海上花火大会等）</p> <p>実施時期：S22～</p>	<p>清水みなと祭り実行委員会</p>	<p>中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ、の積極活用」に位置付けられた事業である。 戦後の荒廃したまちの復興等を目的に、港とともに生きるまちであることを象徴し、昭和22年から始まった市民参加型の一大祭りである「清水みなと祭り」。このような市民に愛され、地域文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： H28～R2</p>		
<p>事業名：清水七夕まつり開催事業</p> <p>内容：清水七夕まつりの開催（七夕竹飾りの展示、竹飾りコンテストの開催等）</p> <p>実施時期：S28～</p>	<p>清水七夕まつり実行委員会</p>	<p>中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ、の積極活用」に位置付けられた事業である。 戦後の復興と商業の更なる発展を目指し、昭和28年に清水地区の商店街を中心に開催された「清水七夕まつり」。このような市民に愛され、地域文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： H28.4～R4.3</p>	<p>区域内</p>		<p>事業名：清水七夕まつり開催事業</p> <p>内容：清水七夕まつりの開催（七夕竹飾りの展示、竹飾りコンテストの開催等）</p> <p>実施時期：S28～</p>	<p>清水七夕まつり実行委員会</p>	<p>中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ、の積極活用」に位置付けられた事業である。 戦後の復興と商業の更なる発展を目指し、昭和28年に清水地区の商店街を中心に開催された「清水七夕まつり」。このような市民に愛され、地域文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： H28～R2</p>		
<p>事業名：清水巴川灯ろうまつり開催事業</p> <p>内容：清水巴川灯ろうまつり</p>	<p>清水巴川灯ろうまつり実行委員会</p>	<p>中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ、の積極活用」に位置付けられた事業である。 250年余の歴史を誇り、先祖を</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p>	<p>区域内</p>		<p>事業名：清水巴川灯ろうまつり開催事業</p> <p>内容：清水巴川灯ろうまつり</p>	<p>清水巴川灯ろうまつり実行委員会</p>	<p>中軸施策「〃清水のタカラ・チカラ、の積極活用」に位置付けられた事業である。 250年余の歴史を誇り、先祖を</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p>		

りの開催(灯ろう流し、等) 実施時期：S61～		吊い清水地区内を流れる巴川に灯ろうを流す「清水巴川灯ろうまつり」。このような市民に愛され、地域文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。	支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>		りの開催(灯ろう流し、等) 実施時期：S61～		吊い清水地区内を流れる巴川に灯ろうを流す「清水巴川灯ろうまつり」。このような市民に愛され、地域文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。	支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	
事業名：清水区イルミネーション装飾事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名：清水区イルミネーション装飾事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：富士山コスプレ世界大会開催事業 内容：富士山コスプレ世界大会の開催(商店街を舞台としたコスプレイヤーの写真撮影会、コスプレ体験、コスプレランウェイ、痛車展示等) 実施時期：H25～	富士山コスプレ世界大会実行委員会	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。にぎわいが減退傾向にある清水地区においては、みなと祭りや七夕まつり等の既存伝統行事だけでなく、地域の主体的な参画による新たなイベントの開催が求められる。特に、国内外からの吸引力があり、若者を惹きつけるサブカルチャーとして、まちを舞台とした劇場型のイベントを実施し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することは有用である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>	事業名：富士山コスプレ世界大会開催事業 内容：富士山コスプレ世界大会の開催(商店街を舞台としたコスプレイヤーの写真撮影会、コスプレ体験、コスプレランウェイ、痛車展示等) 実施時期：H25～	富士山コスプレ世界大会実行委員会	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。にぎわいが減退傾向にある清水地区においては、みなと祭りや七夕まつり等の既存伝統行事だけでなく、地域の主体的な参画による新たなイベントの開催が求められる。特に、国内外からの吸引力があり、若者を惹きつけるサブカルチャーとして、まちを舞台とした劇場型のイベントを実施し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することは有用である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	
事業名：清水地区商店街等劇場型にぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名：清水地区商店街等劇場型にぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：大道芸ワールドカップ in 静岡開催事業【再掲】 内容：大道芸ワールドカップ in 静岡の開催(清水港ウォーターフロント等まちなかでの大道芸披露等) 実施時期：H4～	大道芸ワールドカップ実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、生活・まちの中でパフォーマンスアーツ等の文化活動に触れる機会があることが求められる。特に、まちなかであらゆるジャンルの国際レベルのパフォーマンス活動を披露する世界的イベントを開催し、市の文化振興を図るとともに、来街者の増加等を促進することは有用である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u>	<u>区域外</u>	事業名：大道芸ワールドカップ in 静岡開催事業【再掲】 内容：大道芸ワールドカップ in 静岡の開催(清水港ウォーターフロント等まちなかでの大道芸披露等) 実施時期：H4～	大道芸ワールドカップ実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、生活・まちの中でパフォーマンスアーツ等の文化活動に触れる機会があることが求められる。特に、まちなかであらゆるジャンルの国際レベルのパフォーマンス活動を披露する世界的イベントを開催し、市の文化振興を図るとともに、来街者の増加等を促進することは有用である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H28～R2</u>	
事業名：シズオカ×カンヌウィーク開催事業【再掲】 内容：シズオカ×カンヌウィークの開催(清水港ウオ	静岡×カンヌ×映画プロジェクト実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。静岡市は、カンヌ映画祭で有名なフランス・カンヌ市と姉妹都	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業	<u>区域外</u>	事業名：シズオカ×カンヌウィーク開催事業【再掲】 内容：シズオカ×カンヌウィークの開催(清水港ウオ	静岡×カンヌ×映画プロジェクト実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。静岡市は、カンヌ映画祭で有名なフランス・カンヌ市と姉妹都	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業	

<p>ーターフロントう等まちなかでの無料映画上映、マルシェ、ワークショップ開催等)</p> <p>実施時期：H24～</p>		<p>市にある。カンヌ映画祭に併せ、映画だけでなく音楽・アート・食、そしてまちそのものを楽しむ事業を実施し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することが求められる。</p>	<p>支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u></p>		<p>ーターフロントう等まちなかでの無料映画上映、マルシェ、ワークショップ開催等)</p> <p>実施時期：H24～</p>		<p>市にある。カンヌ映画祭に併せ、映画だけでなく音楽・アート・食、そしてまちそのものを楽しむ事業を実施し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することが求められる。</p>	<p>支援措置実施時期： <u>H28～R2</u></p>	
<p>事業名：静岡マラソン開催事業【再掲】</p> <p>内容：静岡地区（葵区役所前）をスタートし清水地区（JR清水駅前付近）をゴールする静岡マラソンの開催</p> <p>実施時期：H25～</p>	<p>静岡マラソン実行委員会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。まちなかにおける多様なイベントの一環として、生涯スポーツを推進し、市民の歓びの創出や市民ボランティア参画による地域コミュニティの強化等を図る事業の実施は有用である。また、静岡地区と清水地区を結ぶ事業の実施が求められる。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u></p>	<p><u>区域内</u></p>	<p>事業名：静岡マラソン開催事業【再掲】</p> <p>内容：静岡地区（葵区役所前）をスタートし清水地区（JR清水駅前付近）をゴールする静岡マラソンの開催</p> <p>実施時期：H25～</p>	<p>静岡マラソン実行委員会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。まちなかにおける多様なイベントの一環として、生涯スポーツを推進し、市民の歓びの創出や市民ボランティア参画による地域コミュニティの強化等を図る事業の実施は有用である。また、静岡地区と清水地区を結ぶ事業の実施が求められる。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： <u>H28～R2</u></p>	
<p>事業名：清水港線跡自転車歩行者道等にぎわい創出事業</p> <p>内容：清水港線跡自転車歩行者道等の空間整備に向けた関係者ワークショップ実施、整備方針案の作成、設計・整備、活用の促進等の実施</p> <p>実施時期：H27～<u>R3</u></p>	<p>静岡市</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。清水地区のにぎわい拠点である「清水駅周辺」と「日の出地区」間の繋がり・回遊性の向上が課題であり、その2拠点を結ぶ重要な動線ではあるが、沿道での憩い・にぎわい空間が不足している清水港線跡自転車歩行者道等の強化・魅力向上を図ることが求められる。</p>	<p>支援措置名： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u></p>	<p><u>区域内</u></p>	<p>事業名：清水港線跡自転車歩行者道等にぎわい創出事業</p> <p>内容：清水港線跡自転車歩行者道等の空間整備に向けた関係者ワークショップ実施、整備方針案の作成、設計・整備、活用の促進等の実施</p> <p>実施時期：H27～<u>R2</u></p>	<p>静岡市</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。清水地区のにぎわい拠点である「清水駅周辺」と「日の出地区」間の繋がり・回遊性の向上が課題であり、その2拠点を結ぶ重要な動線ではあるが、沿道での憩い・にぎわい空間が不足している清水港線跡自転車歩行者道等の強化・魅力向上を図ることが求められる。</p>	<p>支援措置名： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： <u>H28～H30</u></p>	
<p>事業名：静岡市プレミアムフライデー推進事業【再掲】</p> <p>内容：市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごす取組「静岡市プレミアムフライデー」の開催（各店舗・施設による特別企画の実施、各企業による従業員の送り出し等）</p> <p>実施時期：H28～</p>	<p>民間事業者、静岡市</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」及び「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちなかのにぎわい創出に向け、月末金曜日に、市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごすとともに、ワークライフバランスの推進やライフスタイルの向上に寄与する取組を、官民連携して開催することは有用である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： <u>H28.4～R4.3</u></p>	<p><u>区域内</u></p>	<p>事業名：静岡市プレミアムフライデー推進事業【再掲】</p> <p>内容：市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごす取組「静岡市プレミアムフライデー」の開催（各店舗・施設による特別企画の実施、各企業による従業員の送り出し等）</p> <p>実施時期：H28～</p>	<p>民間事業者、静岡市</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」及び「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちなかのにぎわい創出に向け、月末金曜日に、市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごすとともに、ワークライフバランスの推進やライフスタイルの向上に寄与する取組を、官民連携して開催することは有用である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： <u>H28～R2</u></p>	
<p>事業名：まちゼミ開催事業【再掲】</p> <p>内容：まちゼミ（各個店従業員による顧客への専門</p>	<p>各商店街団体</p>	<p>中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。本来は魅力ある商品・サービスを提供する店舗であるにも関わ</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p>	<p><u>区域内</u></p>	<p>事業名：まちゼミ開催事業【再掲】</p> <p>内容：まちゼミ（各個店従業員による顧客への専門</p>	<p>各商店街団体</p>	<p>中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。本来は魅力ある商品・サービスを提供する店舗であるにも関わ</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p>	

<p>的知識・技術のレクチャー)の開催</p> <p>実施時期：H23～</p>		<p>らず、あまり顧客に知られていない店舗を知ってもらうきっかけづくりを図る事業の推進は有用である。特に、各専門店のプロが知識・技術を教示し、市民の生涯学習の推進、生活文化の向上等がなされる事業が求められる。</p>	<p>支援措置実施時期： H28.4～R4.3</p>		<p>的知識・技術のレクチャー)の開催</p> <p>実施時期：H23～</p>		<p>らず、あまり顧客に知られていない店舗を知ってもらうきっかけづくりを図る事業の推進は有用である。特に、各専門店のプロが知識・技術を教示し、市民の生涯学習の推進、生活文化の向上等がなされる事業が求められる。</p>	<p>支援措置実施時期： H28～R2</p>	
<p>事業名：しずまえ鮮魚普及事業【再掲】</p> <p>内容：しずまえ鮮魚PR事業の実施等(しずまえ鮮魚を提供する飲食店紹介マップ作成、レシピコンクール開催)</p> <p>実施時期：H26～</p>	<p>静岡市</p>	<p>中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 静岡市の駿河湾沿岸部で獲れる地魚「しずまえ鮮魚」は、味・鮮度も良いものがあるが、桜えび・しらすを除き、知名度が低く漁獲量も小さい。重要な地域資源である「しずまえ鮮魚」の消費拡大やブランド化による旅行者の誘致は、飲食業、小売業、観光業などの活性化につながるもので有用である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： H28.4～R4.3</p>	<p>区域内</p>	<p>事業名：しずまえ鮮魚普及事業【再掲】</p> <p>内容：しずまえ鮮魚PR事業の実施等(しずまえ鮮魚を提供する飲食店紹介マップ作成、レシピコンクール開催)</p> <p>実施時期：H26～</p>	<p>静岡市</p>	<p>中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 静岡市の駿河湾沿岸部で獲れる地魚「しずまえ鮮魚」は、味・鮮度も良いものがあるが、桜えび・しらすを除き、知名度が低く漁獲量も小さい。重要な地域資源である「しずまえ鮮魚」の消費拡大やブランド化による旅行者の誘致は、飲食業、小売業、観光業などの活性化につながるもので有用である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： H28～R2</p>	
<p>事業名：駿府秋のわくわく祭開催事業【再掲】</p> <p>内容：市内各商店街・大型店等が連携した駿府秋のわくわく祭の開催(スピードくじ、福袋販売、ワンコイン市、ワゴンセール、参加商店街・大型店の協賛イベント・セール実施等)</p> <p>実施時期：H4～</p>	<p>駿府秋のわくわく祭実行委員会</p>	<p>中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 大きく減退傾向にある清水地区の商業機能の再生を図るには、市内各商店街・大型店が商売の競争を超えて連携し、市全体で商業振興を図る一大事業を実施することが求められる。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： H28.4～R4.3</p>	<p>区域内</p>	<p>事業名：駿府秋のわくわく祭開催事業【再掲】</p> <p>内容：市内各商店街・大型店等が連携した駿府秋のわくわく祭の開催(スピードくじ、福袋販売、ワンコイン市、ワゴンセール、参加商店街・大型店の協賛イベント・セール実施等)</p> <p>実施時期：H4～</p>	<p>駿府秋のわくわく祭実行委員会</p>	<p>中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 大きく減退傾向にある清水地区の商業機能の再生を図るには、市内各商店街・大型店が商売の競争を超えて連携し、市全体で商業振興を図る一大事業を実施することが求められる。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： H28～R2</p>	
<p>事業名：商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業(中心市街地にぎわい創出、商店街イベント振興、商業活性化グループ、商店街まちづくりプラン推進、商店街トータルサポート、商店街一店逸品運動推進、ショップモビリティ推進、商店街アドバイザー派遣、しずおか商人道)【再掲】</p> <p>内容：中心市街地の商店街団体等による広域からの</p>	<p>各商店街団体、有志団体、静岡市等</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の再興を図るには、中心市街地における商店街等や、熱意と意欲ある地域事業者の有志らが主体的に参画し、地域の特色を活かし創意工夫した事業を実施することで、広域からの誘客を促し、にぎわい創出、商業振興等を図ることが求められる。また、各個店主らが地域住民・顧客との交流を推進することで、商業振興、地域コミュニ</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： H28.4～R4.3</p>	<p>区域内</p>	<p>事業名：商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業(中心市街地にぎわい創出、商店街イベント振興、商業活性化グループ、商店街まちづくりプラン推進、商店街トータルサポート、商店街一店逸品運動推進、ショップモビリティ推進、商店街アドバイザー派遣、しずおか商人道)【再掲】</p> <p>内容：中心市街地の商店街団体等による広域からの</p>	<p>各商店街団体、有志団体、静岡市等</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の再興を図るには、中心市街地における商店街等や、熱意と意欲ある地域事業者の有志らが主体的に参画し、地域の特色を活かし創意工夫した事業を実施することで、広域からの誘客を促し、にぎわい創出、商業振興等を図ることが求められる。また、各個店主らが地域住民・顧客との交流を推進することで、商業振興、地域コミュニ</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期： H28～R2</p>	

誘客や地域住民との交流を図るイベントの開催、魅力ある商業環境づくりを進めるためのまちづくりプランの策定、先進型事業（ポイントカード発行等）・情報化推進事業（ホームページ開設等）・社会貢献事業（AED設置等）の実施、独自性の高い商品・サービスの研究・情報発信の実施、経営に必要な知識・情報を習得する研修会へのアドバイザー派遣、商業者・起業者等が総合的な能力を習得するためのセミナーの開催 等		ティを推進することが求められる。加えて、地域に密着した魅力ある商業地の創出に向けた先進的・情報化推進・社会貢献事業や、各個店の魅力あふれる独自性の高い商品・サービスの研究・開発を推進する事業等の実施が求められる。		
実施時期：H15～				
(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：清水港開港120周年記念事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：清水都心水と光のプロムナード演出事業 内容：民間主導による清水中心市街地におけるイルミネーション事業の実施 実施時期：H30～ <u>R3</u>	静岡市	中軸施策「“清水のタカラ・力”の積極活用」に位置付けられた事業である。 にぎわいが減退傾向にある清水地区において、まちがにぎやかな雰囲気になるクリスマス期から年明けにかけて清水地区の巴町周辺で光の演出を行い、まちのイメージ向上や市民交流等を促すことは有用である。	支援措置名： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H30.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>
事業名：商店街の外国人観光客対応促進事業 受入環境整備事業 内容：増加傾向にあるクルーズ船を中心とした外国人観光客を地域経済に取り込むための環境整備事業を実施 実施時期：H31～ <u>R3</u>	静岡市	中軸施策「“清水の特徴ある商業環境の形成」に位置付けられた事業である。 清水地区においては、近年クルーズ船の寄港数が近年増加傾向にあり、また、内需が減退傾向にある中、外需を取り込み地域経済の活性化を図ることは有用である。	支援措置名： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H31.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

誘客や地域住民との交流を図るイベントの開催、魅力ある商業環境づくりを進めるためのまちづくりプランの策定、先進型事業（ポイントカード発行等）・情報化推進事業（ホームページ開設等）・社会貢献事業（AED設置等）の実施、独自性の高い商品・サービスの研究・情報発信の実施、経営に必要な知識・情報を習得する研修会へのアドバイザー派遣、商業者・起業者等が総合的な能力を習得するためのセミナーの開催 等		ティを推進することが求められる。加えて、地域に密着した魅力ある商業地の創出に向けた先進的・情報化推進・社会貢献事業や、各個店の魅力あふれる独自性の高い商品・サービスの研究・開発を推進する事業等の実施が求められる。		
実施時期：H15～				
(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：清水港開港120周年記念事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：清水都心水と光のプロムナード演出事業 内容：民間主導による清水中心市街地におけるイルミネーション事業の実施 実施時期：H30～ <u>R2</u>	静岡市	中軸施策「“清水のタカラ・力”の積極活用」に位置付けられた事業である。 にぎわいが減退傾向にある清水地区において、まちがにぎやかな雰囲気になるクリスマス期から年明けにかけて清水地区の巴町周辺で光の演出を行い、まちのイメージ向上や市民交流等を促すことは有用である。	支援措置名： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H30～R2</u>	
事業名：商店街の外国人観光客対応促進事業 受入環境整備事業 内容：増加傾向にあるクルーズ船を中心とした外国人観光客を地域経済に取り込むための環境整備事業を実施 実施時期：H31～ <u>R2</u>	静岡市	中軸施策「“清水の特徴ある商業環境の形成」に位置付けられた事業である。 清水地区においては、近年クルーズ船の寄港数が近年増加傾向にあり、また、内需が減退傾向にある中、外需を取り込み地域経済の活性化を図ることは有用である。	支援措置名： 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期： <u>H31～R2</u>	

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：清水地区空き店舗情報発信事業 内容：空き店舗情報等の集約、情報発信 実施時期：H26～	企業組合コーデックス	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 大きく減退傾向にある清水地区の商業機能の再生を図るには、増加傾向にある商店街の空き店舗を積極的に活用する必要がある。その推進にあたっては、単に不動産の売買・賃貸借としてだけでなく、まちづくりの一環として取り組むことが求められる。その一環として、地域のまちづくり団体が積極的に情報発信を推進することは有用である。		
<u>事業名：清水マリーナサーカス整備事業</u> <u>内容：清水地区中心市街地の商業施設内にエンターテインメント型施設を整備</u> <u>実施時期：R3～</u>	<u>株式会社ドリームプラザ</u>	<u>中軸施策「清水の特徴ある商業環境の形成」に位置付けられた事業である。</u> <u>新たな目的地となる体験型施設を整備することで清水地区の観光客数及び滞在時間の増加が図られることから当該施設を整備することは有用である。</u>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

8-1. 略

8-2. 具体的事業の内容

【静岡地区】

(1)～(4) 略

【清水地区】

(1)～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：静岡市客船歓迎事業(乗船客用清水まちなか	静岡市	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付け		

(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：清水地区空き店舗情報発信事業 内容：空き店舗情報等の集約、情報発信 実施時期：H26～	企業組合コーデックス	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 大きく減退傾向にある清水地区の商業機能の再生を図るには、増加傾向にある商店街の空き店舗を積極的に活用する必要がある。その推進にあたっては、単に不動産の売買・賃貸借としてだけでなく、まちづくりの一環として取り組むことが求められる。その一環として、地域のまちづくり団体が積極的に情報発信を推進することは有用である。		
<u>新規追加</u>				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

8-1. 略

8-2. 具体的事業の内容

【静岡地区】

(1)～(4) 略

【清水地区】

(1)～(3) 略

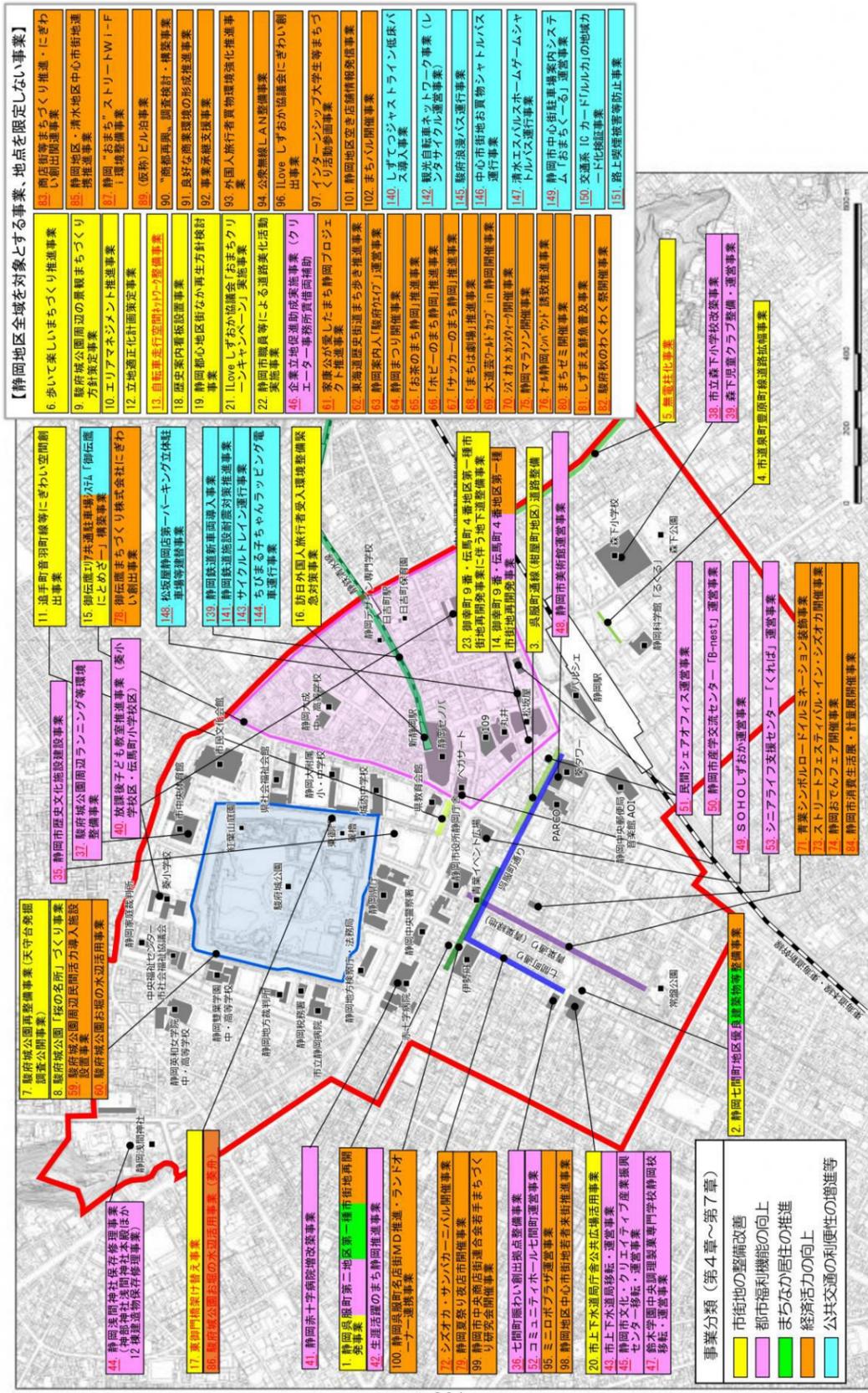
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：静岡市客船歓迎事業(乗船客用清水まちなか	静岡市	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付け		

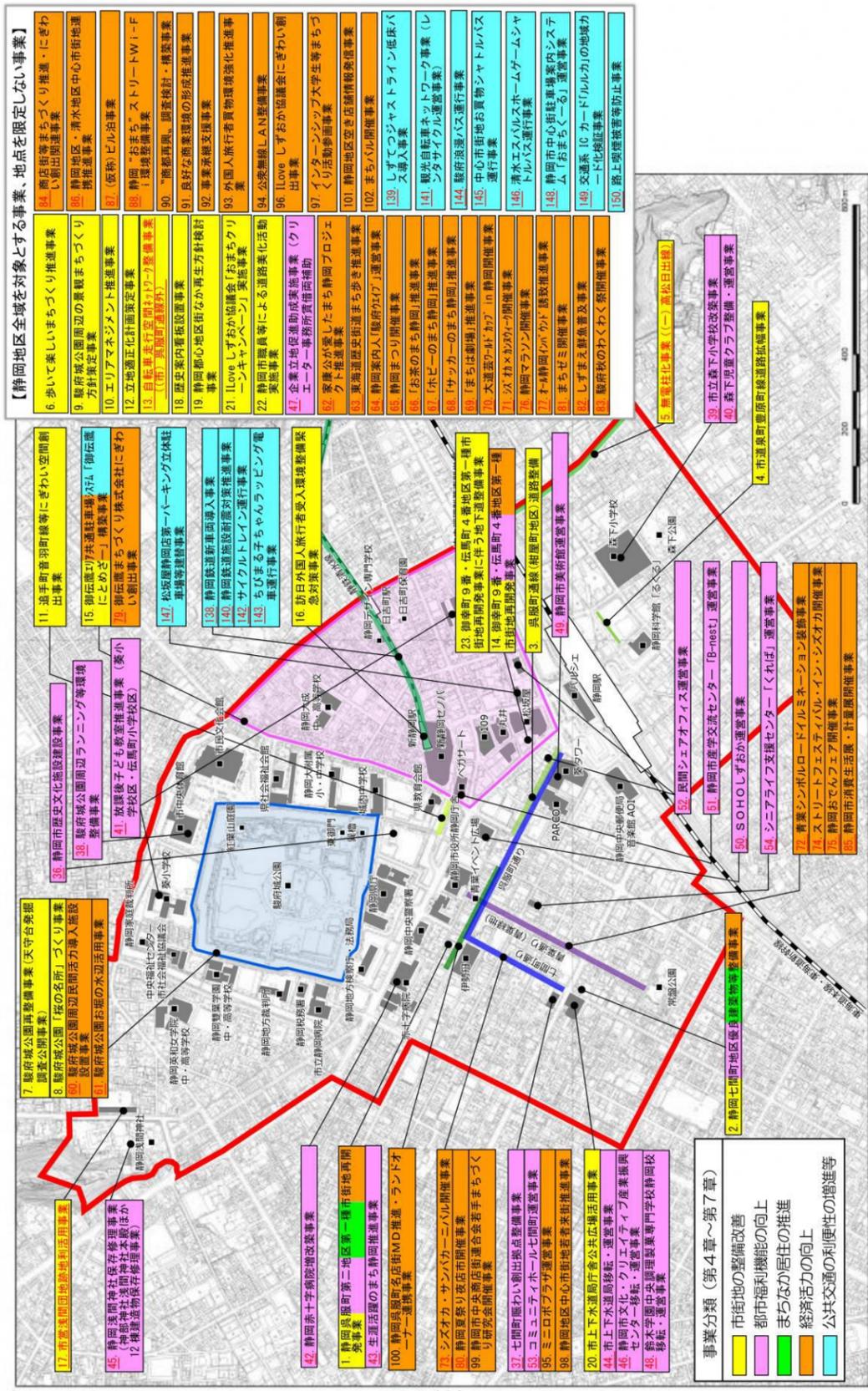
往來シャトルバス運行) 内容: 日の出埠頭～静鉄新清水駅～JR清水駅を往來するシャトルバスの運行 実施時期: H28～ <u>R3</u>		られた事業である。 清水港への客船寄港による経済効果を地域へ波及させるため、市内観光の起点となる JR 清水駅や静鉄新清水駅など中心市街地への移動の利便性と回遊性の向上を図ることが求められている。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

往來シャトルバス運行) 内容: 日の出埠頭～静鉄新清水駅～JR清水駅を往來するシャトルバスの運行 実施時期: H28～ <u>R2</u>		られた事業である。 清水港への客船寄港による経済効果を地域へ波及させるため、市内観光の起点となる JR 清水駅や静鉄新清水駅など中心市街地への移動の利便性と回遊性の向上を図ることが求められている。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

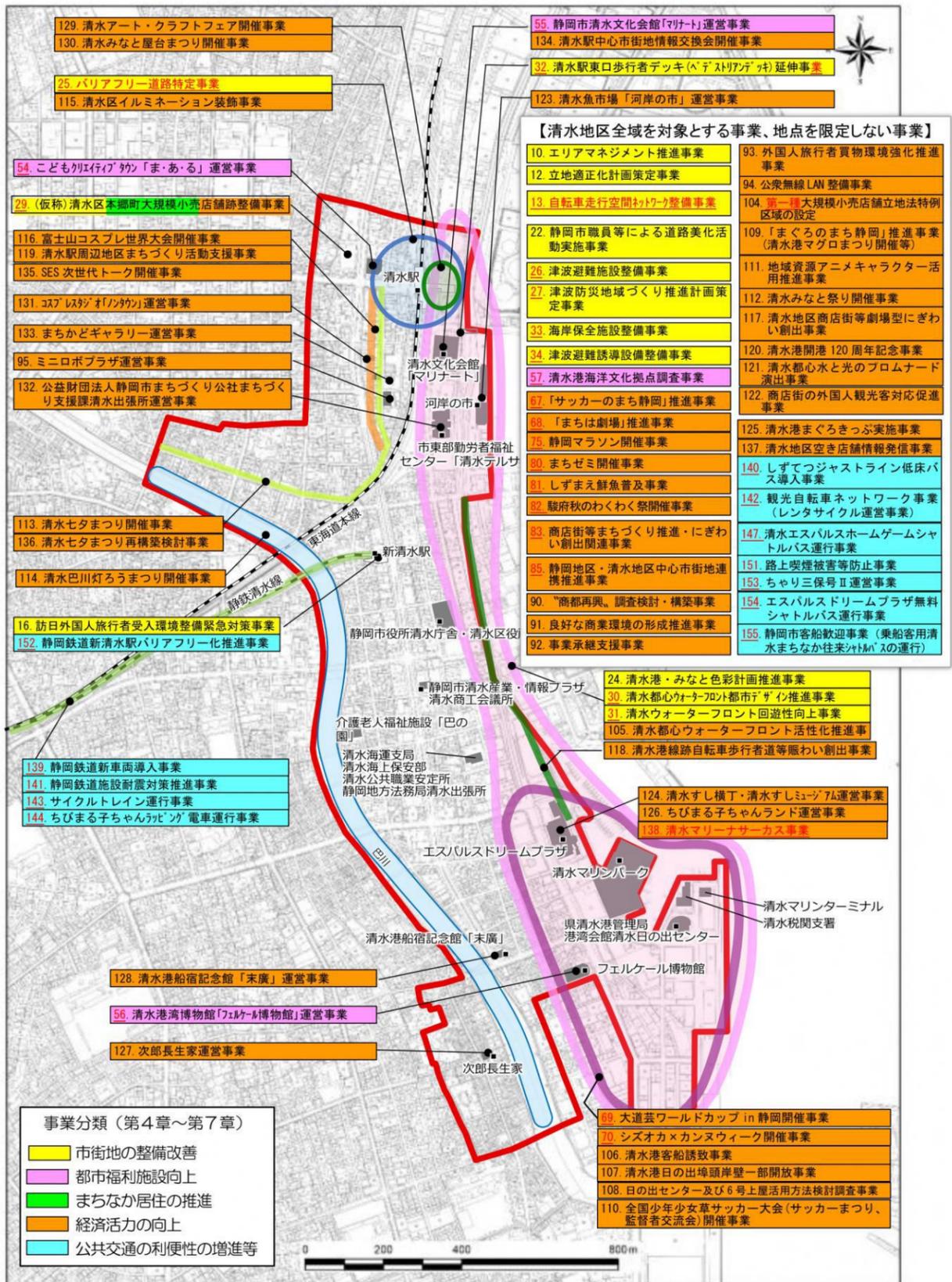
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
【静岡地区】



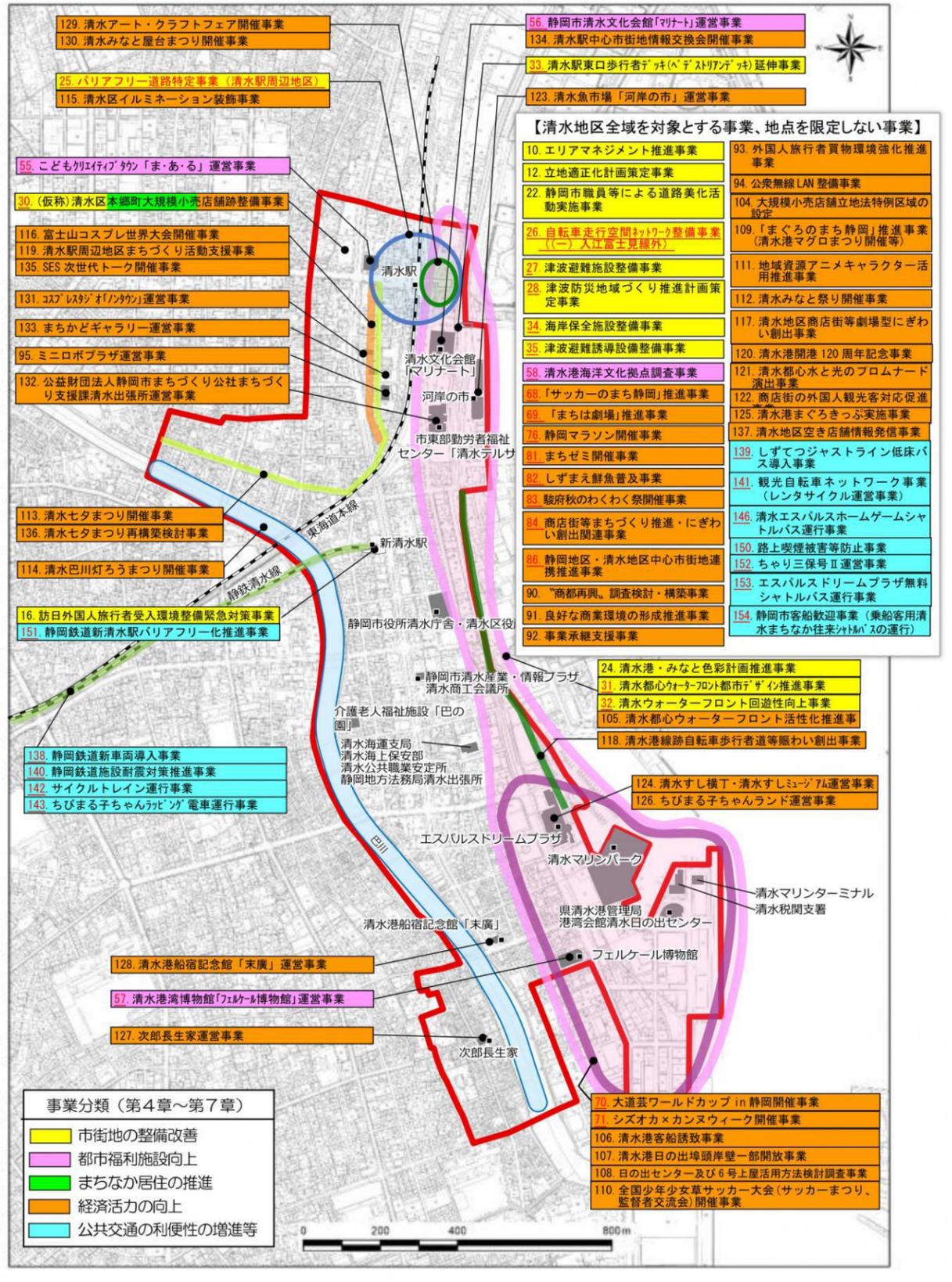
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
【静岡地区】



【清水地区】



【清水地区】



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(略)

⑬平成28年度第1回会議(平成29年5月9日)

・平成28年度事業報告・収支決算について・平成29年度事業計画(案)・収支予算(案)について

⑭平成29年度第2回会議(平成30年2月6日)

・中心市街地活性化基本計画の変更について 等

⑮平成30年度第1回会議(平成30年5月9日)

・平成29年度事業報告・収支決算について・平成30年度事業計画(案)・収支予算(案)について

⑯平成30年度第2回会議(平成31年2月6日)

・中心市街地活性化基本計画の変更について 等

⑰平成31年度第1回会議(平成31年5月10日)

・平成30年度事業報告・収支決算について・平成31年度事業計画(案)・収支予算(案)について

⑱平成31年度意見聴取(令和元年月10日)

・中心市街地活性化基本計画の11月変更について

⑲令和元年度第2回会議(令和2年2月7日)

・中心市街地活性化基本計画の変更について 等

⑳令和2年度第1回書面会議(令和2年5月)

・令和元年度事業報告・収支決算について・令和2年度事業計画(案)・収支予算(案)について

㉑令和2年度第2回会議(令和3年2月)

・次期中心市街地活性化基本計画の骨子案について・計画変更について 等

10. ～12. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(略)

⑬平成28年度第1回会議(平成29年5月9日)

・平成28年度事業報告・収支決算について・平成29年度事業計画(案)・収支予算(案)について

⑭平成29年度第2回会議(平成30年2月6日)

・中心市街地活性化基本計画の変更について 等

⑮平成30年度第1回会議(平成30年5月9日)

・平成29年度事業報告・収支決算について・平成30年度事業計画(案)・収支予算(案)について

⑯平成30年度第2回会議(平成31年2月6日)

・中心市街地活性化基本計画の変更について 等

⑰平成31年度第1回会議(平成31年5月10日)

・平成30年度事業報告・収支決算について・平成31年度事業計画(案)・収支予算(案)について

⑱平成31年度意見聴取(令和元年月10日)

・中心市街地活性化基本計画の11月変更について

⑲令和元年度第2回会議(令和2年2月7日)

・中心市街地活性化基本計画の変更について 等

新規追加

10. ～12. 略